資料２

令和８年度

森林・林業白書

主要記述事項（案）

特集　森林・林業を支える技術の歩みと展望

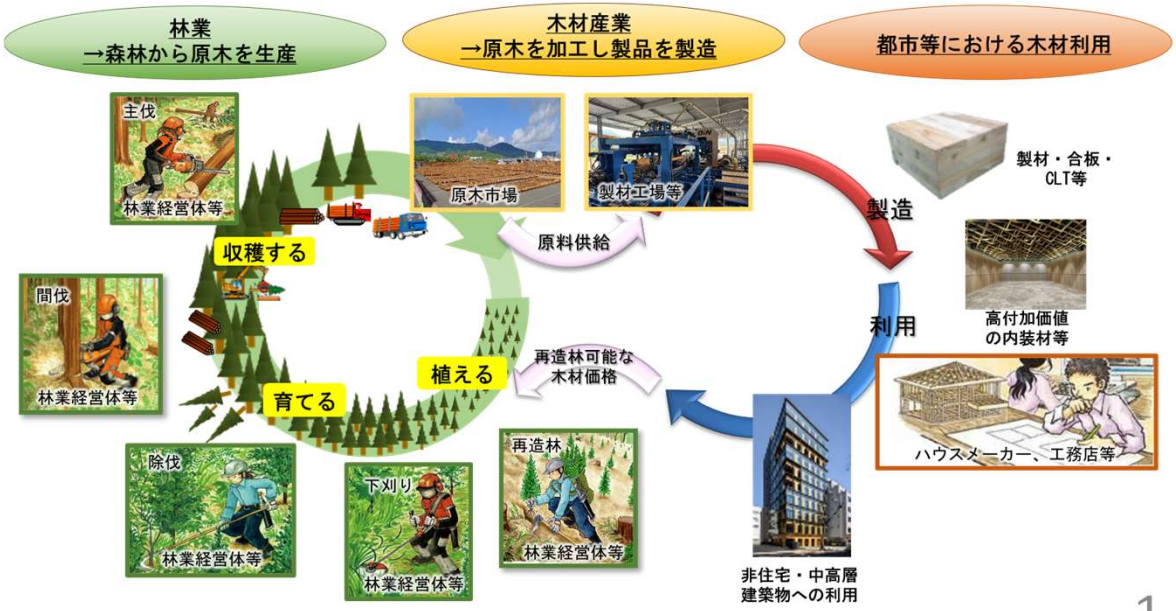
1. 森林・林業における技術の役割

（1）森林資源の循環利用に不可欠な新技術の導入

森林資源の循環利用を図るためには、新技術の導入を通じて、林業・木材産業が持続的に発展することが不可欠

- 森林資源の循環利用は、植栽した樹木を育て、伐採・利用し、そうして得られる収入を活用しつつ、伐採後の適切な再造林等を行い、次の伐採・利用につなげること
- 人工林が本格的な利用期を迎えている中、森林資源の循環利用を図るためには、環境に配慮した企業経営等への意識の高まりや木材が心身等に与える効果の見える化等を通じて木材利用を促進し、林業を持続可能なものとすることが不可欠
- また、こうした林業生産活動によって供給される原木が、木材製品の形で建築物等に利用されなければ収入につながらないことから、原木を加工して様々な木材製品を製造する木材産業を持続可能なものとすることも重要
- 従事者数が長期的に減少する中、林業・木材産業を持続可能なものとするには、新たな技術の導入を通じて、労働安全の確保、労働負荷の軽減、生産性の向上を進めることが重要
- 特に、我が国の森林は所有構造が小規模・分散しているなどの特徴があり、林業適地において森林の集積・集約化等を進めることで、効率的な原木の供給等を進めることが重要
- 他分野においても、ICTやドローンといった新たな技術の導入による効率化等が進みつつあり、林業・木材産業においてもこうした技術の導入を進めることが重要

森林資源の循環利用のイメージ



（2）林業・木材産業の各工程を支えてきた様々な技術

森林から原木が生産され製品となるまでには、多くの工程が存在。これまで様々な技術を導入し、労働安全の確保、労働負荷の軽減、生産性の向上に取り組むことで社会情勢に対応

- 森林から原木が生産され製品となるまでには、森林の調査、伐倒から集運材、木材の加工等、多くの工程が存在
- 森林は広大な面積を有する中、アクセスは相対的に悪く、現場との往復に時間を要する。また、林地での作業は不安定な足場となることも多く、特に我が国の森林は急傾斜地も多いことから、各作業に多大な労力を要する。さらに、重量物である原木を取り扱うことなどによる労働災害発生リスクもある
- これらの条件を乗り越え、木材需要の増大等の社会情勢に対応して木材の安定供給を図るため、各工程において、労働安全の確保、労働負荷の軽減、生産性の向上に資する機械やリモートセンシング技術など、様々な技術を導入

森林・林業を支える主な技術のイメージ

	森林の調査 森林を把握し、伐採計画を策定	伐倒から集運材 木を伐り、運び出し、工場へ	木材の加工 原木を加工し、製品を製造
明治・大正～	・輪尺やコンパスによる調査	・人力伐倒と、集運材の一部機械化	・加工の機械化（左：製材　右：合板（※）） ・生産性の向上
戦後～ （1945年～）	・空中写真の活用	・トラック運材普及と伐倒機械化	・間伐材利用の拡大、加工の無人化
2000年代～	・リモートセンシング技術の進展	・車両系林業機械の普及	



※出典：日本合板工業組合連合会「合板百年史」(2008年12月)より

2．森林・林業を支える技術の歩み

（1）森林の調査

広範囲を効率的に調査するリモートセンシング技術により、高精度の地形情報や森林資源情報の取得・推定が可能に

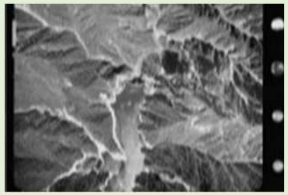
- 森林の調査は、明治・大正時代には、資源量（樹高や直径）は測竿や輪尺により調査し、境界はコンパス等により調査。広大な森林を人力で調査することが多大な負担に
- 戦後、1954年の洞爺丸台風による国有林の被害調査に空中写真が活用されたことなどを契機とし、森林調査に空中写真を活用。広域の調査が可能に。一方、樹冠に覆われた地表面や単木単位の情報の把握には限界
- 2000年頃から、航空レーザ計測等のリモートセンシング技術の利用が進展。取得した高精度の地形情報を路網整備や治山施設整備等の森林土木分野における計画の立案や施設の設計等に活用
- 森林資源情報としては、航空レーザ計測により、針葉樹の樹種・樹高を把握できるようになるとともに、現地調査で胸高直径などを把握することで、材積についても推定可能。さらに、ドローン空撮等では広葉樹を含めた樹種判読等も可能。これらの情報を施業計画の策定等に活用
- また、これらの高精度な地形情報等を用いた境界明確化の測量成果等は、地籍調査にも活用可能

多角的な調査を可能とする様々な調査技術の進展

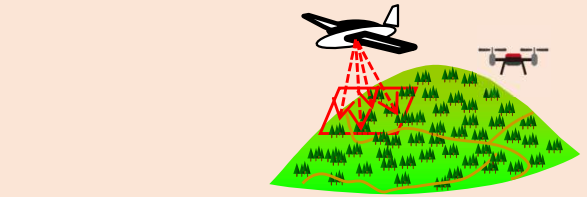

測竿による樹高調査

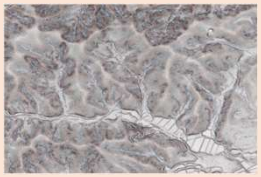

コンパス測量

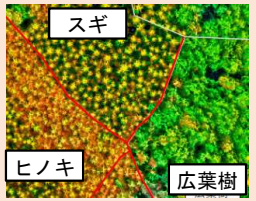

輪尺による直径計測


空中写真（アナログ）

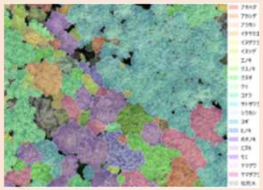

空中写真（デジタル）




微地形図
（航空レーザ計測）



林相識別図
（航空レーザ計測）

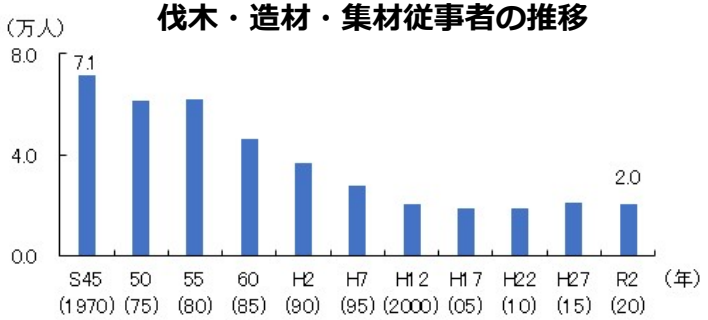

樹種判読（ドローン空撮）
（写真提供：DeepForest Technologies 株式会社）

（2）伐倒から集運材

チェーンソーや車両系林業機械の導入などにより、労働安全の確保や生産性の向上が進展

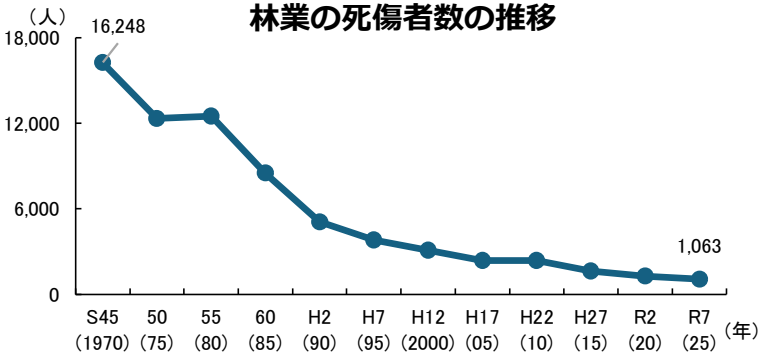
- 明治・大正時代、伐倒作業は斧・鋸による人力が主。集運材の作業は人力による集材や河川による運材などが主。木材需要が増大する中、森林鉄道による運材が一部で導入されたことなどにより、原木輸送が効率化
- 戦後、需要の増加や林業従事者数の減少などを背景に、機械化や路網整備が本格化
- 林道整備等によりトラック運材が普及し、原木輸送の更なる効率化が進展。1954年の洞爺丸台風の風倒木処理にチェーンソー等が活用されたことなどを背景に、機械化が進展。一方で、チェーンソーによる振動障害や労働災害なども発生。1970年代以降、機械の改良等が労働安全の確保や生産性の向上に貢献
- 2000年代以降、間伐等の効率化を進めるため、車両系林業機械の導入とそれに対応した路網整備が進展。緩傾斜で高密度な路網整備が可能な地域では、作業者が機械に搭乗したままでの伐倒等が可能となり、労働安全の確保や生産性の向上が進展。一方で、それ以外では、伐倒はチェーンソー、急傾斜地の集材は架線が活用

伐木・造材・集材従事者の推移



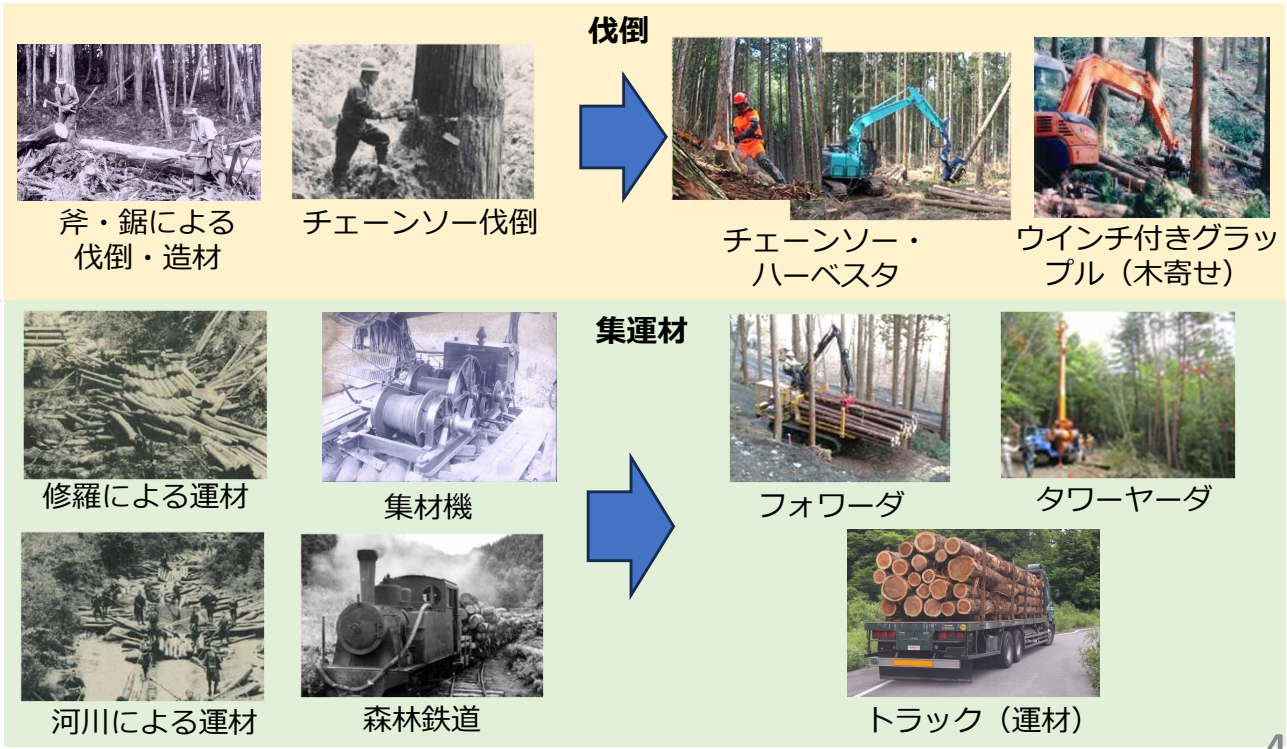
注：1970年～2000年は「伐木・造材作業者」と「集材・運材作業者」の和。
資料：総務省「国勢調査」

林業の死傷者数の推移



注：新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。
資料：厚生労働省「労働災害統計」

伐倒から集運材までの機械化



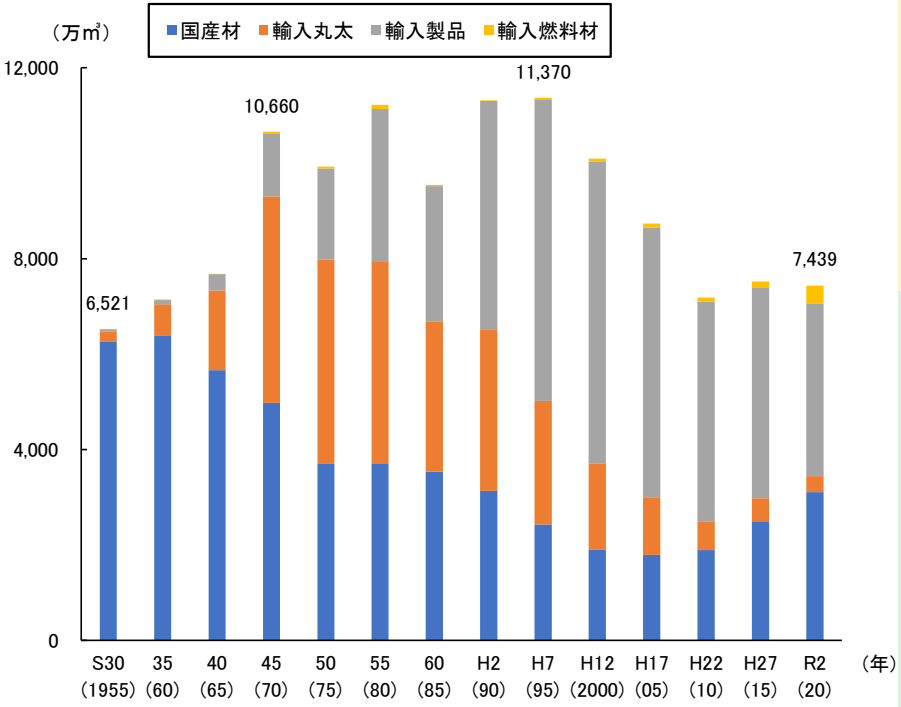
（3）木材の加工

今後更新

機械の効率化等により、生産量増加と生産性向上が進展

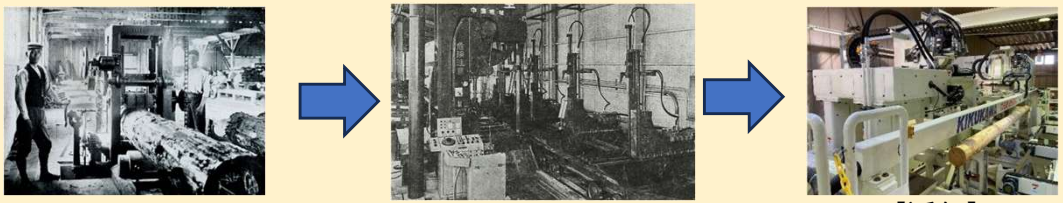
- 明治・大正時代、木材需要の増加や、それに対応するための森林鉄道による原木輸送の効率化等とあわせ、木材加工業も進展。製材用帯鋸盤や丸鋸盤、ロータリーレース（原木から単板を製造する機械）等、木材の加工に機械が導入され、生産性が飛躍的に向上
- 戦後、高度経済成長期の木材需要に対応するため、原木輸送の更なる効率化とともに、送材の自動化や、製材加工へのツイン帯鋸盤の導入、合板の切削加工の安定化技術の導入などにより生産性が向上
- 2000年代から、木材需要が減少に転じて以降、増加する間伐材の活用に対応しながら、輸入製品に対抗し、国産材の競争力を強化する必要。製材作業を無人化したツイン帯鋸盤（ノーマン製材機）の導入、ロータリーレースの改良による間伐材等の効率的な加工の進展などにより、国産材の活用が進展。

木材供給量の推移



資料：林野庁「木材需給表」

製材工場における生産性の向上

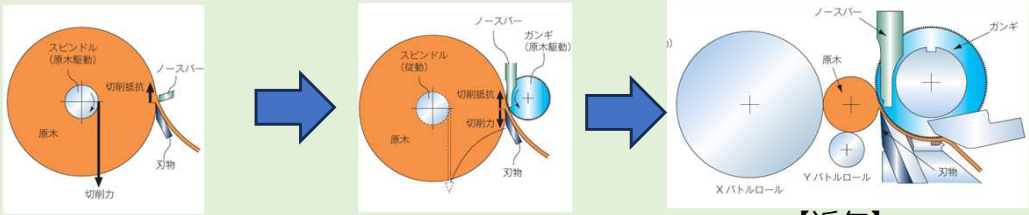


【明治・大正時代】
製材機による製材の機械化

【戦後】
送材の自動化
(自動送材機付き帯鋸盤)

【近年】
ノーマン製材機による
無人化

合板工場における生産性の向上



【明治・大正時代】
ロータリーレースの導入
(スピンドル駆動方式)

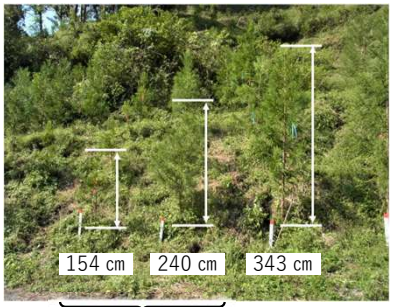
【戦後】
外周駆動方式導入による
生産性向上

【近年】
スピンドルレス方式導入による
間伐材の効率的な加工対応

※従来は回転軸(スピンドル)の直径に近づくと、それ以上切削できなかった(スピンドル駆動方式では剥き芯の直径約20cm程度)が、スピンドルレス方式により、間伐材等の効率的な加工が可能に(剥き芯の直径約４cm以下)

＜コラム＞苗木生産・造林などに関する技術の歩み

- 明治・大正時代以降、人工造林が拡大し、苗畑での苗木（裸苗）生産が本格化。地拵え、苗木運搬と植栽、下刈りなどの造林作業は人力が主流
- 戦後、拡大造林により、大量の苗木が必要となったことから、苗畑での苗木生産が盛んに。1950年代には林木育種事業が開始され、精英樹の選抜を開始
- 2000年代後半から、裸苗の植栽に適さない時期も含め植栽可能なコンテナ苗生産が開始し、2010年代以降には生産量が増加。苗畑の床替え等が不要となり生産の効率化が進展
- コンテナ苗の活用が進みつつあるほか、植栽密度の低減や下刈り回数の削減、伐採・搬出時に使用した林業機械を活用し地拵え等を行う、伐採から造林の一貫作業、ドローン等の機械を活用した苗木運搬等が進展。こうした取組により、造林作業の労働負荷を軽減することが可能に
- また、林木育種技術の発展により、花粉の少ない苗木や、成長量（材積）や材質等に優れた特定母樹由来の苗木（特定苗木）の生産・活用が進展
- 今後、細胞増殖技術を用いた苗木の大量増産、苗木生産におけるICTを活用した自動管理、遠隔操作下刈り機械の活用といった造林分野におけるさらなる機械化、AIを活用した造林支援ツールの開発等を推進



特定苗木（初期成長が早く下刈り回数削減が可能）

※国立研究開発法人森林研究・整備機構


コンテナ苗（ハウス栽培により効率的な苗木生産が可能）


細胞増殖技術を用いた苗木の大量増産


ドローンによる苗木運搬
（写真提供：北はりま森林組合（兵庫県））

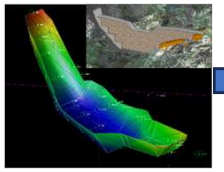
＜コラム＞森林の保全に関する技術の歩み

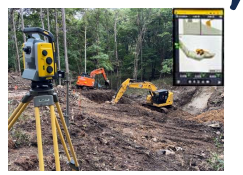
- 江戸時代には、森林資源の枯渇や山地災害の発生に対し、各地で伐採規制や植林などの森林保全の取組を実施。さらに、明治時代には、深刻な水害や土砂災害の発生を踏まえ、「治水三法」と呼ばれる河川法・砂防法・森林法が成立。その後、本格的に治山事業を開始
- 戦中・戦後の大量伐採等により荒廃した森林を、保安林の指定、治山事業の計画的な実施、伐採跡地への計画的な造林等により復旧。また、石積からコンクリート製や鋼製の治山施設への転換が進展し、高強度かつ効果的な施設整備が可能に
- 近年、気候変動に伴う大雨の激化・頻発化により、各地で山地災害の被害が深刻化する一方で、治山事業の担い手である建設事業者等は長期的に減少傾向
- 治山工事の効率化と安全確保に向け、ICT建設機械による施工や、地上型レーザスキャナ等を活用した調査・設計等の最新技術の導入により省力化を推進


明治時代の石積の谷止工


完成写真


地上型レーザスキャナによる測量


３Ｄ設計データ


ICT建機による法面掘削

ICTを活用したコンクリート谷止工

3．今後の森林・林業を支える技術

（1）林業・木材産業の持続的な発展に向けた課題

依然として多い労働災害や生産性の伸び悩み、関係者間の情報連携等の課題があることから、スマート林業技術等の導入を進め、課題解決につなげる必要

技術の導入成果と今後の課題

- 機械化等の進展により、労働安全の確保や生産性が改善。また、森林資源の充実や合板等における国産材利用の拡大も背景に、木材自給率は長期的に上昇。一方で、高齢化や生産年齢人口全体の減少が続く中、更なる改善が必要
- スマート林業技術は、林業の活動において、労働安全の確保、労働負荷の軽減、生産性の向上のいずれかに資するICT等の新たな技術。こうした技術の導入を進め、課題解決につなげる必要

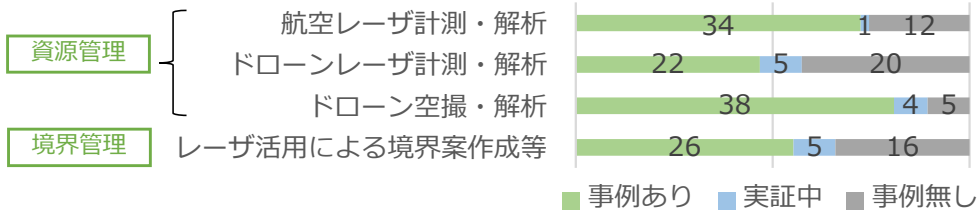
森林の調査

- 航空レーザ計測は、民有林全体の72%が計測済みと進展（2025年度末時点）
- レーザを活用した資源管理や境界管理等は一定数の都道府県で導入事例が確認
- 更なる普及を進めるとともに、得られた成果を効果的に活用していくことが重要

労働安全の確保と生産性の向上

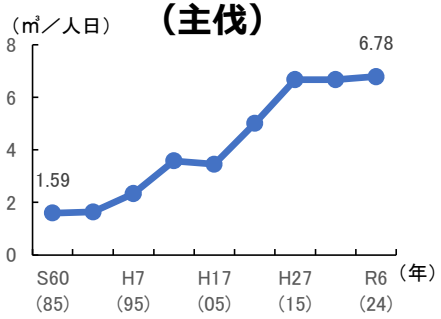
- 機械化等が進展したことで、労働安全の確保や生産性の向上に寄与
- 一方で、林業経営体の生産性は、近年横ばい。製材・合板工場等についても更なる生産性向上が重要

スマート林業技術の導入・実証事例がある都道府県数



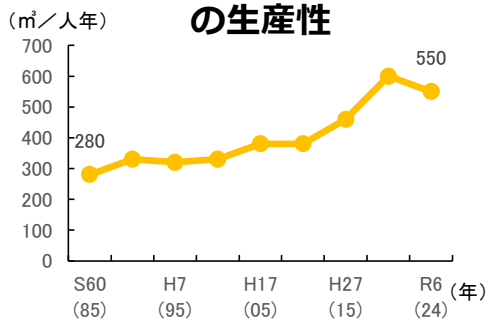
注：スマート林業技術の導入の広がりを都道府県数で把握したもの（悉皆調査ではなく、都道府県庁担当者の把握している範囲で回答）。
資料：「スマート林業取組状況調査 結果概要」（令和８年７月公表）

林業経営体の生産性（主伐）



資料：林野庁業務資料

製材・合板工場等の生産性



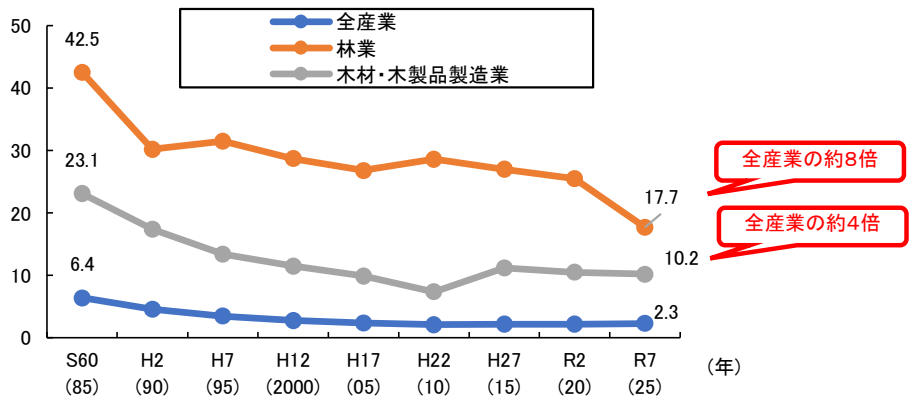
資料：農林水産省「木材需給報告書」、総務省・経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス-活動調査」及び「経済構造実態調査 製造業事業所調査」に基づいて林野庁木材産業課作成。

- また、労働災害発生件数は減少傾向だが、労働災害発生率は依然として高く、2025年の死傷年千人率は、全産業平均（2.3）と比較して林業は約８倍（17.7）、木材・木製品製造業は約４倍（10.2）
- 直近５年間の死傷災害をみると、林業では「伐倒」による死亡事故が約６割、「集材」によるものが約１割。木材産業では機械への接触等による「挟まれ、巻き込まれ」による死傷事故が上位
- 素材生産におけるスマート林業技術として、遠隔操作架線集材は、一定数の導入事例が確認されたが、遠隔操作伐倒機械のような近年開発された技術の導入はまだ限定的

<u>関係者間の情報連携の必要性</u>

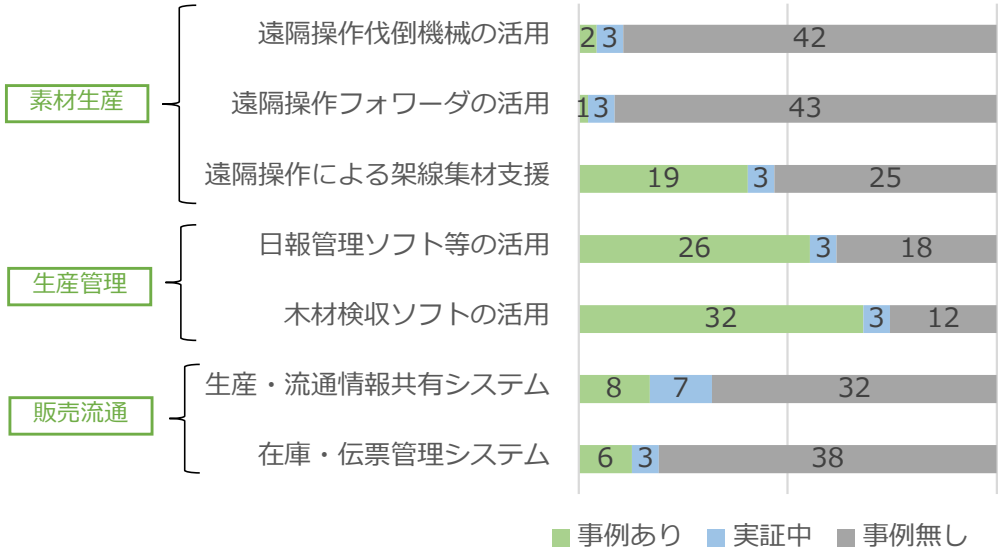
- 環境に配慮した企業経営等への意識が高まる中、関係者間での円滑なデータ連携は、需要に応じた供給や、持続可能性が確保された木材に関する情報の伝達に資することから、こうした取組の推進が重要
- 日報管理ソフトによる生産管理等は一定数の導入事例が確認されたが、複数の事業者間で連携が必要な生産流通情報を共有するシステム等の導入は限定的

死傷年千人率の推移



注：死傷年千人率とは、労働者1000人あたり1年間に発生する労働災害による死傷者数を示したもの。
資料：厚生労働省「労働者死傷病報告」、総務省「労働力調査」

スマート林業技術の導入・実証事例がある都道府県数



注：スマート林業技術の導入の広がりを都道府県数で把握したもの（悉皆調査ではなく、都道府県庁担当者の把握している範囲で回答）。
資料：「スマート林業取組状況調査 結果概要」（令和８年７月公表）

（2）林業・木材産業の成長の実現に向けた取組の方向性

森林・林業基本計画では林業・木材産業の成長の実現等に向け、スマート林業技術の開発・実装等を推進。日本成長戦略ではAI等の先端技術の導入を推進することが明記

- 森林・林業基本計画では、林業・木材産業の成長の実現等に向け、木材供給量や国産材利用量などについて目標を定め、その達成に向けて取り組むべき具体的施策としてスマート林業技術の開発・実装等を記載

森林・林業基本計画に掲げる目標等

林産物の供給及び利用の確保に関する目標

例：R7→R12の目標

・**国産材利用量：** 35百万㎥ → 40百万㎥
うち建築用材等：18百万㎥ → 23百万㎥

○　目標達成に向けて取り組む施策
・スマート林業技術の開発・実装
・林業適地における路網の重点整備
・木材加工流通施設における自動化、DXによる無人化・省力化の推進
等

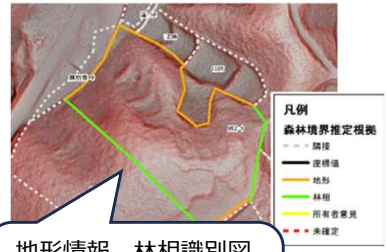
主なKPI（現状 → R12）	
林業経営体の生産性（主伐）	7㎥/人日 → 10㎥/人日
林業の労働災害発生率（死傷年千人率）	23 → 16
製材・合板工場等の生産性	600㎥/人年 → 800㎥/人年

- また、「日本成長戦略」では、フィジカルAI（特にAIロボット）及びバーティカルAI（領域特化型AI）への官民投資を促進し、人口減少下でも無人化・省力化や産業の高付加価値化を実現することを明記
- 林業における、フィジカルAIとしては、AIにより伐倒木を検知し、自動で荷掛け、搬送等を行う架線式グラップルシステム、バーティカルAIとしては、森林資源や地形等の情報を統合・活用し、境界推測図の作成を支援する林業分野に特化したシステムなどの事例あり
- 多足歩行ロボット、ヒューマノイド等の汎用型AIロボットについても、林道等の巡視や資材運搬などへの導入が期待

林業におけるAIの活用イメージ



フィジカルAIのイメージ
左：AIによる伐倒木検知
右：四足歩行ロボットによる資材運搬



地形情報、林相識別図、公図・林班図等を基に、**AIが境界推測図を作成**

バーティカルAIのイメージ

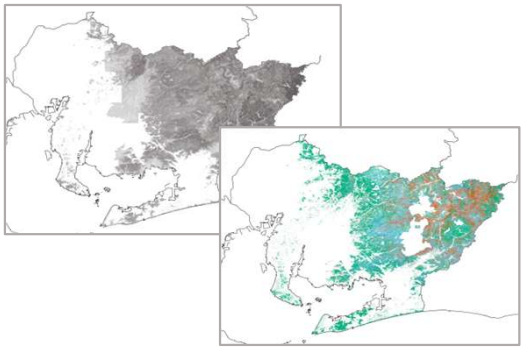
（3）今後の森林・林業を支える具体的な技術

更なる効率化等の推進に向け、開発が進んだ技術の活用を進めるとともに、AI等の先端技術を活用した技術の導入も推進

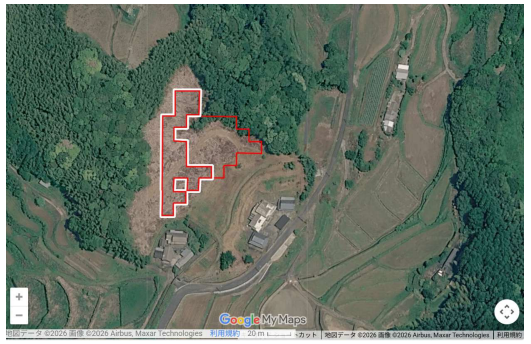
森林資源情報等の精度向上とオープンデータ化

- 森林資源情報等に基づき、自然的社会的条件を踏まえた林業適地等の判断や、適切な施業や生産方法の選択等を行う知見・技術は、森林の持続性の確保や公益的機能の発揮のために引き続き重要
- 効率的に森林資源や境界を把握し、森林の集積・集約化や伐採計画の作成を進めることができるよう、航空レーザ計測等により得られた森林資源情報等を森林の集積・集約化に取り組む林業経営体等へ提供するとともに、更なる利活用に向けてオープンデータ化を推進
- また、施業地レベルの調査については、レーザスキャナ搭載ドローンを活用することにより簡易に森林資源調査を行う事例も
- さらに、人工衛星とAIを活用した森林変化の検出により、伐採が行われた可能性のある箇所を推定する技術も進展

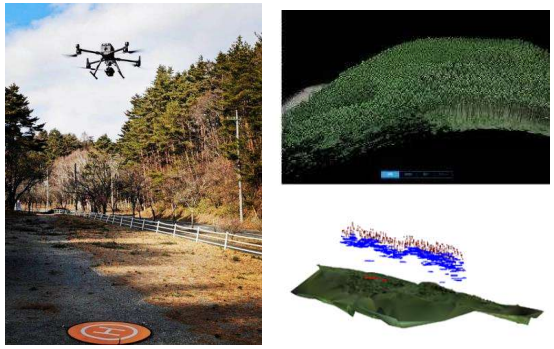
森林資源情報等の把握と活用事例



公開した航空レーザ計測データの例（愛知県）



衛星とAIを活用した森林変化の検出（合同会社森林付箋）

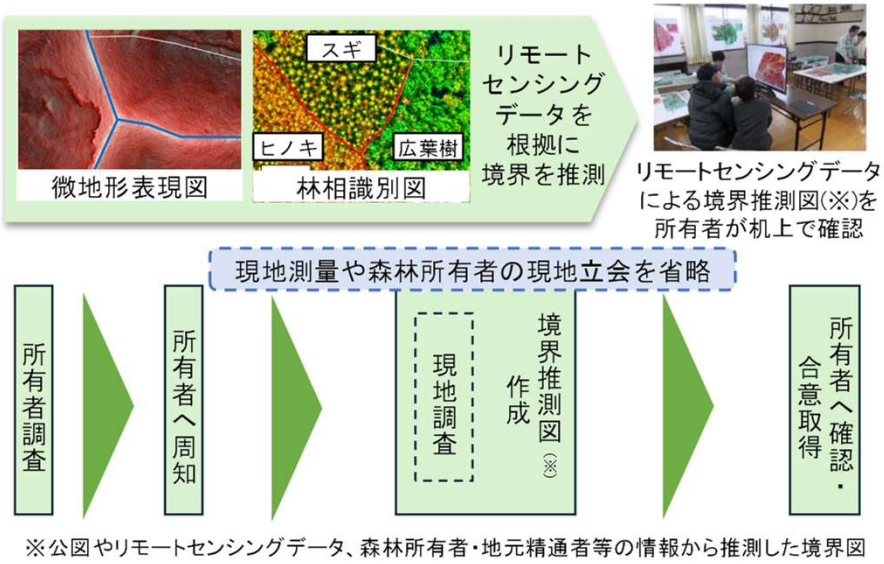


レーザスキャナ搭載ドローンにより取得・解析された３Dデータ（有限会社天女山）

境界の把握

- 森林境界の明確化については、航空レーザ計測等のリモートセンシングを活用した境界明確化手法（航測法）について、更なる普及を促進
- 更に森林境界の明確化の一層の効率化のため、法務局データとの融合を目指し、AI活用による森林境界推定図の作成に向けて検討を進める事例も

航測法による森林境界の明確化



＜事例＞専門知識とAIを活用した森林境界の検討支援

- 株式会社四門は、用地調査で培った専門知識・経験を生かし、公図・登記記録と森林情報を照合して、専門家の境界検討を支援するAIシステムを段階的に開発。作業の省力化・標準化と知見の継承を目指す

境界検討を支援するAIシステムの開発段階と主な取組

開発段階	主な取組
フェーズ１（開発・検証中） 公図転写連続図の作成	公図情報の読み取り（地番・境界線）、境界線の座標化（任意） 技術者が原本と照合し、確認・修正
フェーズ２ 公図合成図の作成	複数図郭にまたがっている法務局の公図等を１つに繋ぎあわせ、法務局備え付け地積測量図の情報を加えた公図合成図の作成
フェーズ３ 土地境界推定線の抽出	リモセンデータ、森林GIS等から境界推定線を抽出（森林境界推定図） 技術者が根拠を確認し、採否を判断
フェーズ４ 照合・差分解析	公図合成図と森林境界推定図を比較 不一致・要確認箇所の種別化と確認優先度を可視化
フェーズ５ 実務展開	修正履歴と判断根拠を蓄積（教師データ）し、継続的にAIシステム改善

注：フェーズ２～４は今後の構想。フェーズ５は別途計画。AIの結果は技術者が確認・判断する。

労働安全の確保や生産性の向上に向けた技術

- 労働安全の確保や生産性の向上に向けては、危険作業である伐倒や集材を中心に自動化・遠隔化、林内走行技術の導入を進めることにより、極力チェーンソーによる伐倒や人力による荷掛けを回避することが理想
- チェーンソーによる伐倒や人力による荷掛けを行う場合には、チェーンソー伐倒時は機械式伐倒クサビ（電動クサビ）、集材時は繊維ロープ等を導入するなど労働安全の確保や労働負荷の軽減等が必要
- 導入する機械に適した路網整備が容易な緩・中傾斜地では、遠隔操作伐倒機械による伐倒、自動運転フォワーダによる集材、林内走行機械の活用等に向けた開発・実証等を推進
- 路網整備が困難な急傾斜地等では、林地保全の観点も踏まえ、引き続き、架線による集材が重要。架線集材では、遠隔操作の機能を有する架線式グラップルの導入や、AIによる自動化に向けて開発・実証を推進
- 技術の普及には、林業機械の導入コストが課題となることから、共同利用などの多様な手法による導入や、機械・機器を組み合わせた作業システム全体での効果検証・普及等の取組を推進
- また、運材については、大径材を含む大量の木材を効率的に輸送するため、大型車両の通行に対応するための拡幅や、大量の木材をストック可能な土場等の林業作業用施設の設置等、路網の改築・改良を推進

スマート林業技術の導入イメージ



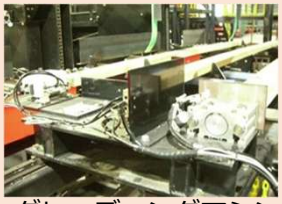
木材加工の技術

- 安全な労働環境の整備や、木材加工の省力化・高効率化に向けて、人が製造工程に立ち入る機会が最小限となる、無人化ラインの導入等の設備投資を推進
- さらに、AI等を活用し、付加価値向上のための最適な木取りや、精密な検査、効果的な生産管理等を可能とする技術の開発が必要

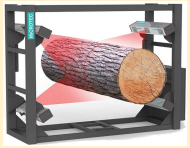
製材・合板工場等における無人化ライン等の導入イメージ

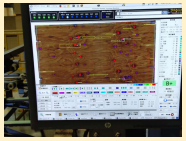

自動仕分け

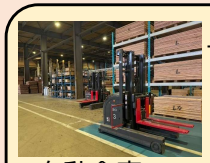

操作室からの遠隔操作による加工


グレーディングマシン（自動）


自動製品選別機


→効率的な木取りを可能とする
自動木取りシステム


→さらに精密な検査を可能とする
材面検査ソフト


→製品の管理・運送の自動化を可能とする
自動倉庫

製材・合板工場等における効率的な生産管理等の技術のイメージ


木取り補助システム


自動配車管理システム
原木生産・納品情報共有システム

職人が実施していた最適な木取りをAI等により最適化する。DX化により生産流通の効率化や事業者間の連携を強化する。

関係者間での情報連携

- 森林調査から木材の生産・流通管理においてデジタル技術の活用により、効率化・省力化に向けた取組を推進。取組に当たっては、デジタル技術を用いて改善すべき領域と課題を特定した上で、従来は紙で処理していた事務のデジタル化など、実際に作業をする人が効果を感じやすいところから取り組み、従来の業務手順や商習慣の見直しに向けて漸進的に取組を深化させることが重要

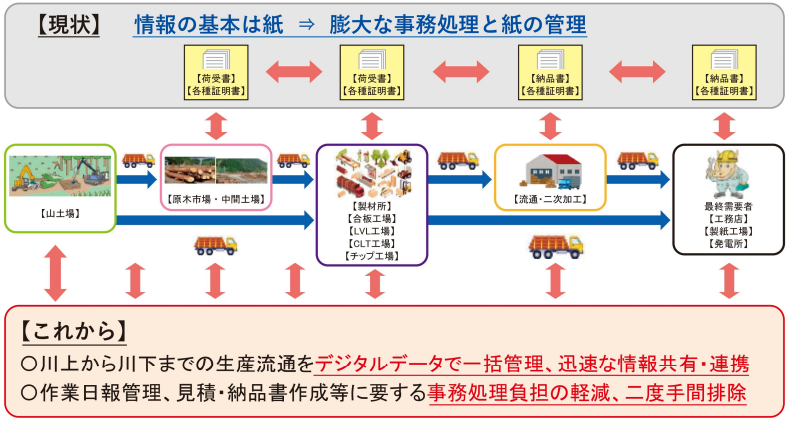
＜事例＞デジタル化による業務効率化と現場連携機能の強化

- 東京都森林組合は、森林整備事業や木材加工・販売事業などを実施。従来は、施業管理を表計算ソフトで作成した大規模なファイルで行い、加工・販売管理では紙の伝票と表計算ソフトを併用していたため、重複入力、帳票作成の手間等が発生
- クラウドサービスを導入し、施業管理、請求・入出金管理、加工・販売管理などを共通の情報基盤上で管理。二重入力や入力待ちを削減して事務作業の効率化を実現するとともに、施業情報や現場写真をプロジェクト単位で共有・閲覧できるようにし、役職員の連携を強化

- 関係者間の情報連携により、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する「デジタル林業戦略拠点」の構築を推進。地域の関係者間の合意形成を促すためのコーディネーターの派遣や、デジタル技術導入のための実証活動・システム構築等を支援
- こうした取組を通じて、デジタル化した森林資源・生産・流通情報は、地域で原木の流通をコーディネートする者が核となり、共有する情報の範囲等を議論した上で、川上から川下までの関係者間で共有することにより、需要に応じた効率的な原木供給や付加価値の向上を実現

紙情報のデジタル化と関係者間の情報連携

（デジタル林業戦略拠点鳥取地域の事例）





＜コラム＞建築物以外への木材利用に関する技術の歩み

- 木材は、建築用材以外にも、古くから紙・パルプの原料や薪、木炭等の燃料材として利用。燃料材としての利用は、1960年代前半以降のエネルギー革命に伴い、ガスや電気への転換が進み、大きく減少
- 1990年代後半以降、地球温暖化対策や循環型社会の形成の観点から再生可能エネルギーへの関心が高まり、2000年代初頭から木質バイオマスの利用推進策が本格化。また、2012年7月に開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を契機として、木質バイオマスの発電利用が拡大
- さらに近年では、木材を構成するセルロースやリグニン等を分離・改質し、高付加価値な工業材料として利用する木質系新素材の研究開発が進展。セルロースの繊維をナノメートルレベルまでほぐしたセルロースナノファイバー（CNF）は、軽量で高強度であることに加え、寸法安定性や保水性などに優れ、機能性添加剤やプラスチックの補強材等として実用化
- リグニンは化学構造が多様で、品質の安定性が求められる工業材料としての利用が困難であったが、化学構造が比較的均質なスギ由来のリグニンを改質・抽出する「改質リグニン」の製造技術を開発
- 改質リグニンは、加工性、耐熱性、強度等に優れ、高機能プラスチック、電子材料、繊維強化材用樹脂等への活用が期待。大規模製造技術の確立に向け、愛媛県鬼北町において、年間1,000トン規模の実証プラントの整備に着手

（４）今後の技術の開発・普及に向けた取組

技術を現場で効果的に活用するためには、技術の普及や人材育成が必要。これらの取組を一体的に進めることで、森林資源の循環利用の確立や森林の多面的機能の発揮につなげる

異分野と連携した技術開発等

- 労働安全の確保、労働負荷の軽減等、現場の課題解決に向けて、我が国の森林・林業の特性を踏まえ、AIや自動運転などの先進的技術や、林内環境に適した通信機器の開発・実装などを進めていくためには、森林・林業分野に留まらず、情報通信などの異分野の企業等との参画・連携が不可欠
- 例えば、自動運転・遠隔操作機能を備えた電動クローラ式四輪車は、急傾斜地の姿勢制御機能や、車両位置を高精度に把握する技術、小型かつ高出力・大容量のバッテリーといった技術が必要。このような技術を有する情報通信業などの企業との連携による技術開発を推進



参画者
elever labo合同会社(製造業)：機体
（株）フォテク(情報通信業)：自動走行
やまびこ（株）(製造業)：バッテリー
茨城県森林組合連合会：販売

資材運搬等に活用可能な姿勢制御機能付き
電動クローラ式四輪車

技術の普及

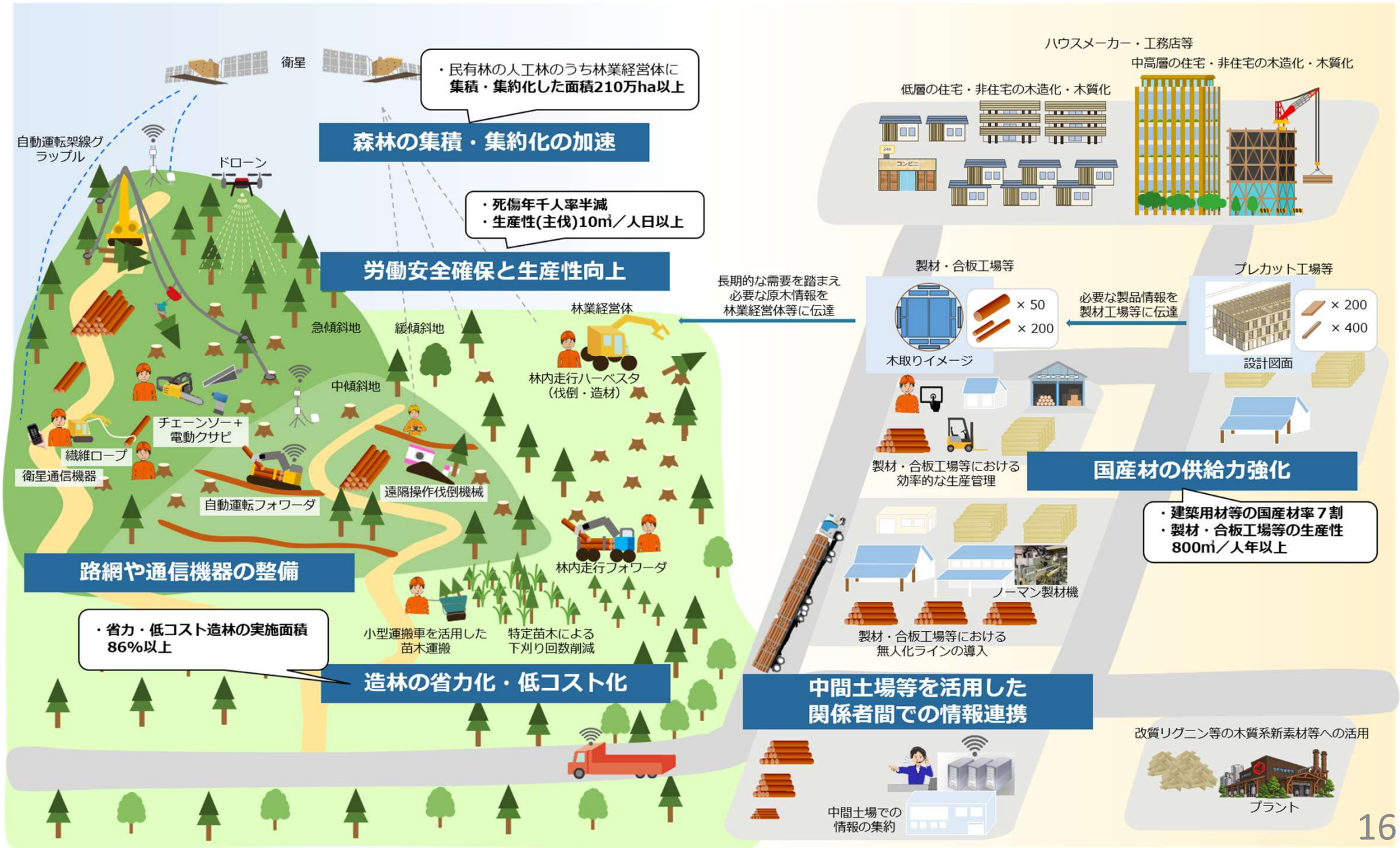
- 開発された技術については、地域におけるデジタル技術の導入に向けた専門人材の派遣や導入事例の共有・情報交換等による全国展開を進めるとともに、都道府県の林業普及指導員による現場への普及により、社会還元を図る

技術を活用する人材の育成

- 労働安全の確保や生産性の向上につなげるためには、林業経営体や木材産業者が技術を導入するだけでなく、実際に作業を行う従事者が技術を活用することが必要
- 技術を活用する人材の育成に向けて、林業大学校や林業高校におけるスマート林業を含めた教育プログラムの作成・実施を支援し、全国の林業大学校や林業高校への横展開を推進
- 林業経営体や木材産業者に対しては、研修等を推進するとともに、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」により、経営者や従事者の安全意識の向上を促進
- 技術の開発・普及と、技術を活用する人材の育成を一体的に進めることで、林業・木材産業の成長の実現を目指す。これにより、森林資源の循環利用の確立や森林の多面的機能の発揮につなげる

技術を導入した10年後の林業・木材産業のイメージ　今後更新

- 衛星やドローン等により得られた広域・詳細なデータを活用することで、**森林の集積・集約化を加速**
- 林業機械の自動化・遠隔化や林内走行技術の導入、路網や通信機器の整備、電動クサビなどの安全衛生装備の導入等が進むことで、**労働安全の確保**や**生産性の向上**を実現。特定苗木の普及等を通じた**造林の省力化・低コスト化**により再造林を確保
- 木材加工施設において、無人化ラインの導入や効率的な生産管理などにより、**労働安全の確保や生産性の向上**
- 森林調査から木材の生産流通管理までのデジタル化やオープンデータ化、川上から川下までの関係者間で円滑にデータ連携を行うことで、**需要に応じた供給を実現**



トピックス 1

新たな森林・林業基本計画の公表 ～百年つづく「森の国・木の街」へ～

新たな森林・林業基本計画では、森林・林業・木材産業の好循環を生み出すことにより、百年つづく「森の国・木の街」の実現に向けた取組を推進

- 2021年に閣議決定された前回の森林・林業基本計画では、全ての人々が、自然の恵みを受け続けながら、豊かで人間的・文化的な社会経済生活を営むことのできる社会の構築を目指して、各般の施策を推進
- その結果、造林の省力化・低コスト化、製材業や合板・単板製造業などにおける出荷額増加など一定の進展が見られた一方、林業適地での再造林の実施、木材利用の意義や木材の心身等に与える効果などに対する理解が不十分
- こうした課題等を踏まえ、2026年６月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、木材の利用拡大と幅広い需要の創出、需要に応じた国産材の供給力強化、スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立等に取り組み、林業・木材産業の成長を持続可能なものとするとともに、多様で健全な森林づくりを進めて国民生活の安全・安心を根底から支え、森林・林業・木材産業の好循環を生み出すことにより、百年つづく「森の国・木の街」の実現に向けた取組を推進

「森の国・木の街」の実現に向けた施策の２つの柱と７つのポイント



トピックス 2

改正森林経営管理法の施行

今後更新

改正森林経営管理法の施行により、市町村等で新たな取組が進展

- 2026年４月に「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律」が施行
- 受け手となる林業経営体など地域の関係者が森林の経営管理の将来像を定める「集約化構想」の仕組みや、市町村の事務負担の軽減に向けた共有者の同意要件の緩和などを新たに措置
- 市町村等では取組が進展しており、2026年10月末時点で10市町村において集約化構想の作成に向けた協議を実施
- 事務負担の軽減に関する取組として、2026年10月末時点で５市町村において、緩和された共有者の同意要件（全員⇒持分の1/2超）による間伐等経営管理権が設定。公告期間が短縮（6か月→２か月）された所有者不明森林等の特例措置については、2026年10月末時点で３市町が活用し、経営管理権を設定。経営管理支援法人については、2026年10月末時点で６市町村が指定

森林経営管理法の一部改正の概要

森林の集積・集約化を進める新たな仕組みの創設

- ○ 市町村は、単独又は都道府県等と共同で、川中・川下を含む**地域の関係者で協議し**、受け手となる林業経営体や路網整備等の方針といった**森林の将来像を定める「集約化構想」**を作成（林業経営体は「集約化構想」作成の提案も可能）
- ○ 構想に基づき、所有権を含む森林の経営管理のための権利を、出し手である所有者から、**受け手となる林業経営体に迅速に設定又は移転**できる仕組みを創設

市町村の事務負担の軽減

- ○ 市町村に対する共有林の経営管理権の設定（間伐、間伐材の販売、保育）に必要な**共有者の同意要件を緩和（全員→持分の１／２超）**
- ○ 所有者不明森林等について、市町村への経営管理権設定に関する**公告期間を短縮（６か月→２か月）**
- ○ 市町村の長が「委託を受けて**市町村事務**を支援する法人（**経営管理支援法人**）」を指定できる仕組みを創設

- 林野庁は、森林の集積・集約化を更に進めるため、関係者による合意形成や集約化に係る条件整備などの先進的な取組を支援。事例の横展開に向けて取組を推進

改正森林経営管理法に基づく取組事例

○広島県府中市における「集約化構想」の策定

・改正森林経営管理法に基づき、全国で初めて「集約化構想」を策定。
・25.90haの私有林を集約化の対象森林（構想森林）として路網整備や主伐・間伐、保育作業などを実施。
・「集積配分一括計画」により、森林所有者から市町村への委託、市町村から林業経営体への施業の再委託が迅速化。
・所有者約20名、約70筆の森林について、順次経営管理実施権を設定。
・隣接する国有林とも連携し、事業時期の調整等を実施。



「構想森林」の図面

○福岡県筑前町における森林の集積・集約化の実証の取組

・令和7(2025)年度に林野庁「森林の集約化モデル地域実証事業」に採択。
・モデル事業において林業経営体、市町村、木材関連事業者等で協議会を実施

・改正森林経営管理法に基づき「集約化構想」の策定や所有者不明森林の特例制度の活用などに取り組み、森林の経営管理の更なる集約化に取り組むこととしている。



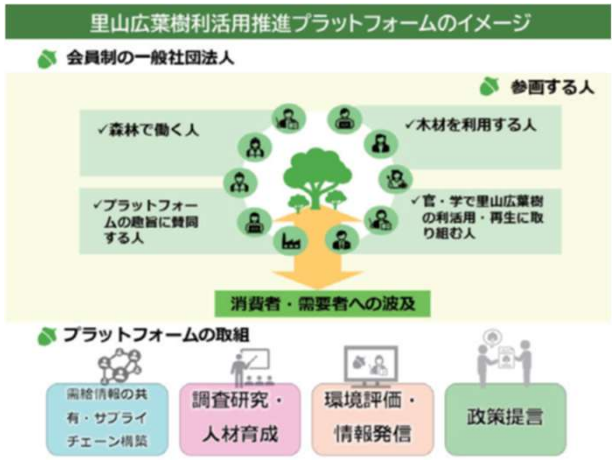
トピックス 3

里山広葉樹の利活用に向けたプラットフォームの設立

今後更新

里山広葉樹の利活用に向けてプラットフォームを設立し、川上から川下までの広葉樹に関わる多様な主体が情報共有や課題解決、価値発信等を一体的に行う場として機能

- 里山広葉樹林は、燃料革命などによる生活環境の変化により利活用が大きく縮小し、高齢級化・大径化が進み、ナラ枯れ被害の拡大など、様々な問題が発生
- 我が国の広葉樹需要量は年間約2,400万㎥と推計されるが、国産材供給量は約250万㎥と１割程度
- 国産広葉樹の利用用途をみても、家具等の付加価値の高い製品用用途は５％以下
- 世界的な需要増加等により輸入広葉樹の価格は急騰し、国産広葉樹へのニーズが増加。2024年度には、国産広葉樹の利活用と里山林等の再生を進めるため、有識者会議で「里山広葉樹林の利活用を通じた再生に向けての提言」が取りまとめられた
- 林野庁では、これを踏まえて、需要側と供給側の情報共有等を行うプラットフォームを設立することとし、広葉樹を扱う各地の事業者等へのヒアリングや全国シンポジウムなどを実施
- 2027年●月にプラットフォームである「一般社団法人 里山広葉樹利活用・再生機構（通称：SATOCO）」が設立
- プラットフォームでは、需給情報の共有、ビジネスマッチング機会の提供、里山広葉樹の管理及び利用による環境貢献等の評価手法の検討、SNS等による里山広葉樹利活用の重要性の発信などに取り組むこととしている



プラットフォームのイメージ

トピックス 4

GREEN×EXPO 2027における木材利用

今後更新

GREEN×EXPO 2027において「日本政府苑」を始めとする様々な展示等に木材が利用

- 国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に開催される国際的な博覧会。2027年には神奈川県でGREEN×EXPO 2027が開催
- 我が国における国際園芸博覧会の開催は、1990年に大阪にて開催された「国際花と緑の博覧会（花の万博）」以来、37年ぶりの開催
- 日本らしい文化・ライフスタイルや、我が国の強みであるグリーン技術を発信することとしており、出展を予定している企業においても、木材を利用した建築物や展示を計画
- 展示物の一つとして建設された高さ約60mの「KAJIMA TREE」には、大阪・関西万博の大屋根リングにおいて使用された木材を、強度試験や補修・加工技術を施した上で構造材として使用
- 日本政府苑の展示館では、和泉川の源流部という立地条件を踏まえ、東西分棟の高床式木造建築を採用し、自然環境への負荷低減に努めるとともに、博覧会後の資機材の有効活用も見据えた材料と工法を採用

GREEN×EXPO 2027の木材利用の例



日本政府苑（イメージ）
（画像提供：農林水産省・国土交通省）



大屋根リングを再利用した「KAJIMA TREE」（イメージ）
（画像提供：鹿島建設株式会社）



GREEN×EXPO 2027公式
マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

トピックス 5

令和８(2026)年度に発生した主な災害と対応

今後更新

2026年度に発生した災害による林野関係の被害について、被災者の生業の再建に加えて森林の多面的機能の回復に向けた取組を実施

- 森林は、水源涵養機能や土砂流出防備機能などの多面的機能を有しており、これらの機能を維持・発揮していくことが重要。2026年度においても適切な治山対策や森林整備を実施し、災害からの復旧が進展。2025年に発生した大船渡市林野火災においても、被災箇所の造林や被災木の活用に向けた取組などが開始
- 2026年度も林野火災や地震などの自然災害により、多くの林野関係の被害が発生。早期復旧を図る必要
- 2026年４月22日に発生した岩手県大槌町における林野火災は、出火日の乾燥と強風、急峻な地形などの影響により1,620haの被害。同年6月３日に局地激甚災害に指定。復旧に当たっては、同年５月に大槌町林地再生対策協議会が設置され、地域の関係者や国・県が参画しながら森林整備の方針等について検討
- 2026年７月28日に発生した「令和８年熊本地震」における林野関係の被害箇所数は、林地荒廃11か所、治山施設２か所、林道施設等113か所、木材加工・流通施設29件、特用林産施設等４件に上り、被害総額は38.1億円（2026年10月末時点）。「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」に基づき、眉山を始めとする被災した山地の復旧等を実施
- 北陸地方を中心とした2026年８月27日からの大雨における林野関係の被害箇所数は、林地荒廃58か所、治山施設１か所、林道施設等1,333か所、木材加工・流通施設５件に上り、被害総額は約107億円（2026年10月末時点）　。林野庁では、森林被害状況を把握するため、県と連携しヘリ調査を実施したほか、復旧に向けた技術的支援を実施



林野火災により焼損した森林
（岩手県大槌町）



令和８年熊本地震による林地荒廃
（長崎県島原市　眉山）

1．森林の適正な整備・保全の推進

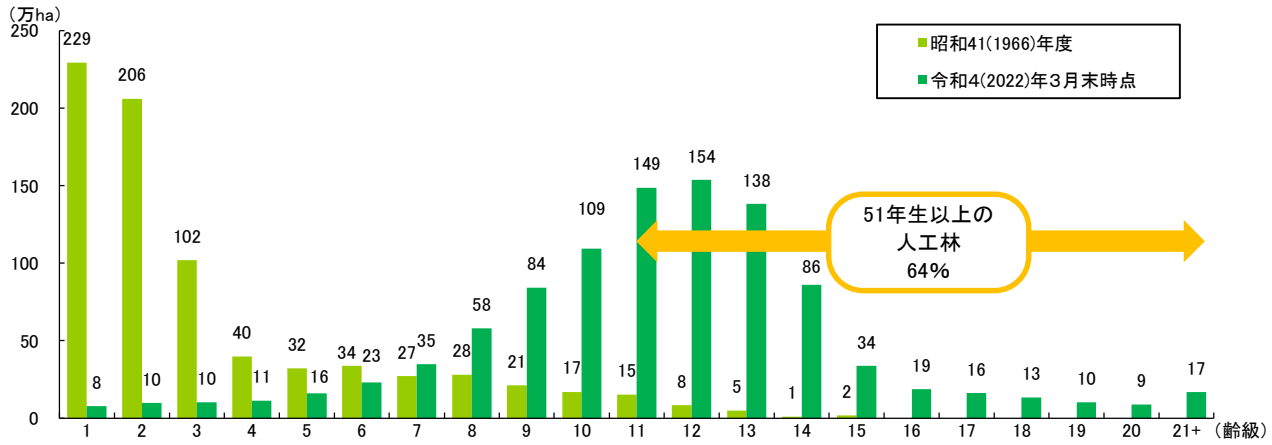
（1）我が国の森林の状況と多面的機能

今後更新

森林の多面的機能は2050年ネット・ゼロやネイチャーポジティブなどの目標達成、国土強靱化に貢献しており、国民生活・国民経済を支える基盤

- 森林面積は国土面積の約３分の２。このうち約４割を占める人工林は、約６割が51年生以上で、本格的な利用期
- 森林蓄積は人工林を中心に年々増加し、直近の調査結果による推計値は約92億㎥。森林は、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能を通じて、国民生活・国民経済を支える基盤
- 森林の機能について、森林の整備及び保全が及ぼす効果を定量的に把握する手法について検討
- 森林の多面的機能が2050年ネット・ゼロや2030年ネイチャーポジティブの目標達成に貢献
- 災害に対する国土強靱化に向けて、きめ細かな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制や再造林の確実な実施等を行うことで、森林の国土保全機能の維持・発揮を推進

人工林の齢級構成の変化



森林の多面的機能

注：「齢級」は、林齢を５年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を１年生として、１～５年生を１齢級と数える。
資料：林野庁「森林資源の現況（令和４年３月31日現在）」、「日本の森林資源」（昭和43（1968）年４月）

（２）森林の適正な整備・保全のための森林計画制度

全国森林計画等により、森林の整備・保全を計画的に推進

- 森林・林業基本計画（2026年６月閣議決定）では、森林の整備・保全や林業・木材産業等の事業活動等の指針とするための森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標や、森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を規定
- 森林法に基づく全国森林計画（2026年６月変更）、森林整備保全事業計画（2024年５月策定）、地域森林計画、市町村森林整備計画等において、森林の整備・保全に係る指針や規範を定めるとともに、これらを踏まえて森林所有者等が作成する森林経営計画等により、森林の整備・保全を計画的に推進

森林・林業基本計画　　森林計画制度

（３）研究・技術開発及び普及の推進

今後更新

「スマート林業技術の現場実装ビジョン」及び「木質系新素材の社会実装ビジョン」等に基づき森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発を推進するとともに、新たな技術・知識の普及を推進

- 森林・林業・木材産業分野の課題解決に向けて「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」において、各種作業の省力化・低コスト化、気候変動への対応、CLTの利活用技術の開発等、研究・技術開発における対応方向等を明確化
- 林業イノベーションの推進に向けて「スマート林業技術の現場実装ビジョン」及び「木質系新素材の社会実装ビジョン」に基づき、スマート林業技術及び木質系新素材の実装に向けた取組を推進
- 林業だけでなく、製造業やサービス業、情報通信業などの異分野を含む幅広い業種が参画する「森ハブ・プラットフォーム」において、イベント開催や調査、情報発信を通じて、林業と異分野企業等との連携・協業を促進
- 各都道府県に配置された林業普及指導員は、森林所有者等への技術・知識の普及等を実施。森林総合監理士（フォレスター）は地域の森林づくりに関する構想の作成等において市町村行政を技術的に支援するほか、「森林施業プランナー」等に対し、指導・助言を実施

2．森林整備の動向

（1）森林整備の推進状況

今後更新

森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や再造林等の森林整備を推進

- 森林の多面的機能の発揮に向け、間伐や主伐後の再造林等の森林整備を確実に行うことが必要。また、自然条件等に応じて針広混交林化等を推進するなど、多様で健全な森林づくりを進めることも必要
- 2024年度の主な森林整備の実施状況は、人工造林面積3.5万ha、保育、間伐等の森林施業面積41万ha
- 適正な森林施業を確保するため、市町村森林整備計画において、標準的な森林施業等の方法を示すとともに、伐採造林届出制度を運用

（2）再造林の着実な実施

今後更新

再造林の省力化・低コスト化や成長に優れた種苗の供給を推進

- 森林の有する公益的機能の発揮や森林資源の持続的な利用の確保に向けては、適正な伐採と再造林を着実に進めていくことが必要
- 林業適地について、原則として人工林の皆伐後は植栽による更新を行う「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の設定を推進
- 再造林の省力化・低コスト化に向けて、伐採と造林の一貫作業や、低密度植栽、下刈りの省略等を推進。2024年度の省力・低コスト造林実施面積の割合は60%
- 再造林の推進には、苗木の安定供給が重要。2024年度の苗木の生産量は、約6,600万本と近年横ばい傾向。このうち、コンテナ苗は約６割
- 従来の苗木より成長が優れ、下刈り期間の短縮等が期待できる特定苗木（エリートツリー等）の生産を推進しており、2024年度の生産量は751万本

（3）花粉発生源対策

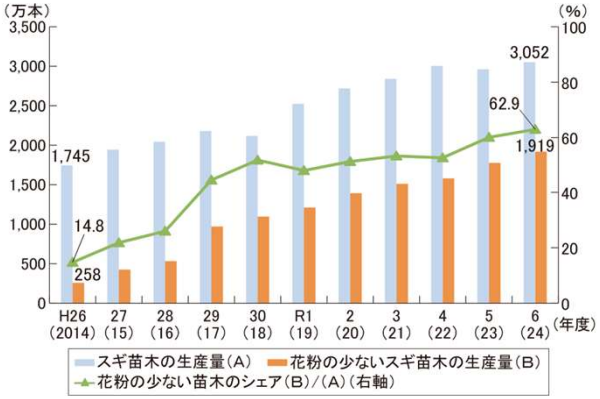
今後更新

花粉発生源対策の目標に向けて総合的な対策を推進

- 2033年度に花粉発生源となるスギ人工林を約２割減少することとして、伐採・植替え等の加速化、スギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、生産性向上と労働力の確保等の対策を総合的に推進
- 2024年度の花粉の少ないスギ苗木の生産量は1,919万本で、2014年度から大幅に増加（スギの苗木の生産量の約６割）
- 2025年３月に全国で初めてエリートツリー由来の少花粉スギ品種が開発され、2026年3月末時点で14品種が開発

花粉発生源対策

花粉の少ないスギ苗木の生産量等の推移



注：花粉の少ないスギ苗木の生産量について、2017年度までは特定苗木を除いて集計。
資料：林野庁整備課調べ。

（4）路網の整備

今後更新

森林整備の基盤となる路網の整備を進めるとともに、質的な向上や強靭化等を推進

- 効率的な森林施業や木材の安定供給に対応するため、森林整備の基盤となる路網整備が不可欠
- 林業適地において林道などの路網整備を推進するとともに、木材輸送の効率化に資する、走行車両の大型化への対応に向けた幅員の拡幅等による質的な向上を推進
- 災害の激甚化への対応を踏まえた災害時に代替路にもなる林道の整備、排水機能の強化や橋梁の老朽化対策等による路網の機能強化・長寿命化による強靭化等を推進
- ICT等の先端技術を活用した路網設計等ができる技術者や、現場で指導的な役割を果たす人材を育成

林業適地における路網整備のイメージ



（5）面的なまとまりをもった森林の経営管理

今後更新

森林経営計画制度や森林経営管理制度による取組を推進。森林環境譲与税の活用は増加

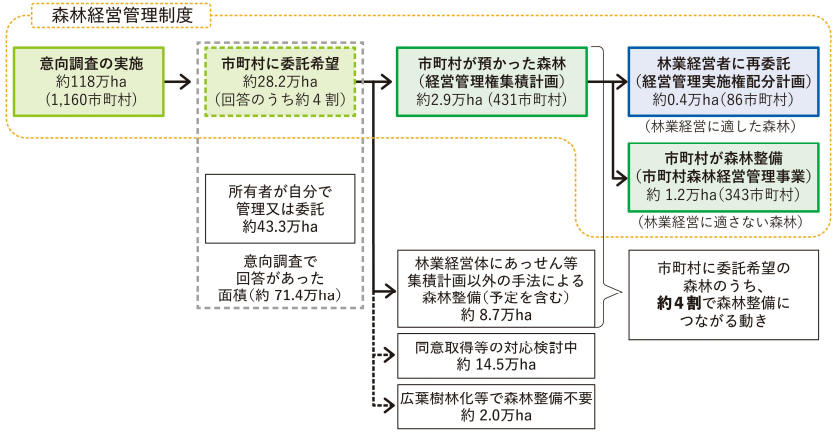
森林経営計画制度

- 森林経営計画は、森林所有者又は森林の経営の委託を受けた者が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として作成する計画。2025年３月末時点の全国の森林経営計画作成面積は477万haで、民有林面積の28%

森林経営管理制度

- 森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が自ら管理する制度
- 林業経営体への再委託を進めるため、地域の関係者と市町村との連携強化、林務担当職員を始めとした市町村職員の不足等を踏まえた事務負担の軽減などが課題。これらを踏まえ、2025年５月に森林経営管理法を改正し、2026年４月に施行
- 2024年度末までに、約118万haの意向調査を実施。回答があったもののうち、約４割が市町村への委託を希望
- 431市町村（41道府県）が、森林所有者から経営管理を受託する経営管理権集積計画を作成（2024年度末28,938ha）、86市町村（24道府県）が、林業経営者に再委託する経営管理実施権配分計画を作成（2024年度末3,715ha）するなど取組が進展。林業経営体へのあっせん等の活用を含めて、委託希望のうち、約４割で森林整備につながる動きあり

2024年度までの森林経営管理制度等による森林整備の推進状況



資料：林野庁森林利用課調べ。

森林経営管理制度

森林環境税・森林環境譲与税

今後更新

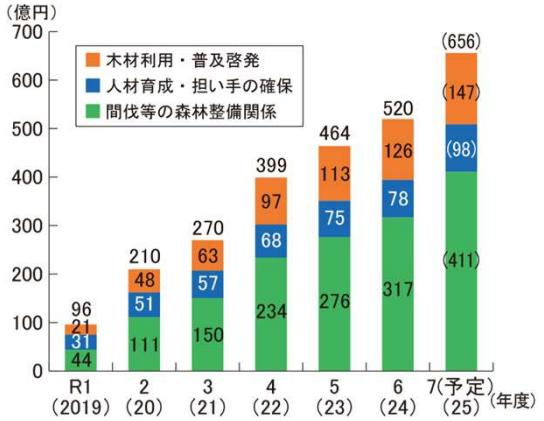
- 2019年３月に森林環境税及び森林環境譲与税が創設。森林環境税は2024年度から課税、森林環境譲与税については、2019年度から先行して市町村及び都道府県へ譲与
- 活用額は年々増加してきており、2024年度は520億円。2024年度の間伐等の森林整備面積は初年度の10倍以上になるとともに、上下流などの地方公共団体間が連携した取組も推進

市町村に対する支援

- 国は地域林政アドバイザー制度の活用推進等により市町村の体制整備等を支援

森林環境税・
森林環境譲与税

森林環境譲与税の活用状況



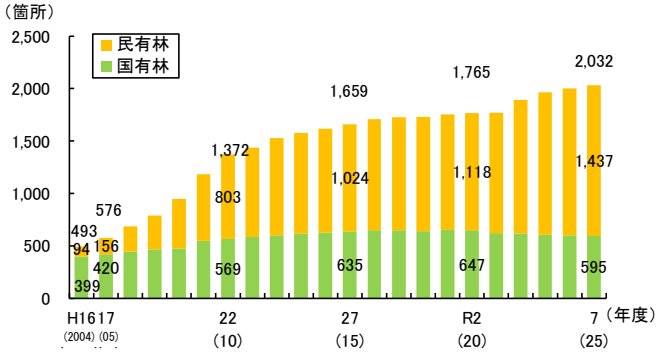
注：「2025年度」は、予算額について2025年４月時点で地方公共団体への聞取り結果を取りまとめたもの。
資料：総務省・林野庁森林利用課調べ。

（6）社会全体で支える森林（もり）づくり

多様な主体による森林（もり）づくり等の取組を推進

- 「第76回全国植樹祭」は愛媛県、「第49回全国育樹祭」は和歌山県で開催
- 企業の社会的責任（CSR）活動に加え、気候変動対策や生物多様性・自然資本への対応として森林（もり）づくりに関わる企業が増加
- 森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める森林環境教育の取組として、学習活動、地域貢献活動、レクリエーション活動等を行っている「緑の少年団」の活動等を推進

企業による森林（もり）づくり活動の実施箇所数の推移



注：民有林の数値については、企業等が森林づくり活動を行う森林の設定箇所数。
国有林の数値については、「法人の森林」の契約数及び「社会貢献の森」制度による協定箇所数。
資料：林野庁森林利用課・経営企画課・業務課調べ。

3．森林保全の動向

（1）保安林等の管理及び保全

保安林制度等を適切に運用するとともに、盛土等による災害防止に向けた取組を推進

- 公益的機能の発揮が特に要請される森林を保安林に指定し、伐採、土地の形質の変更等を規制。保安林以外の民有林において一定規模を超える開発が行われる場合は、林地開発許可制度を適切に運用。2026年4月から、森林法の改正により許可条件違反に対する罰則を新設したほか、大規模な太陽光発電設備の設置に係る許可基準などの運用を見直すことにより、林地開発許可制度の規律を強化
- 土地の用途（宅地、森林、農地等）に関わらず、「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）に基づき、盛土等による災害の防止に向けた取組を推進

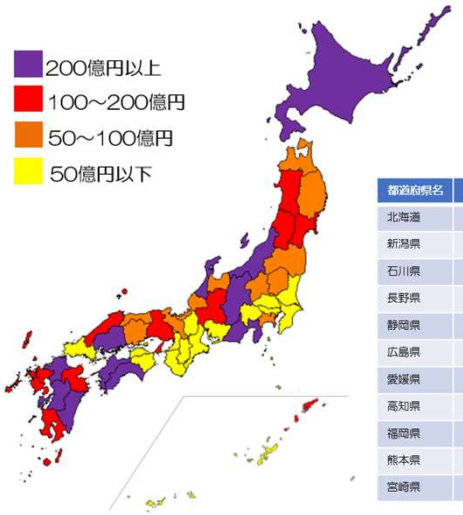
（2）山地災害等への対応

今後更新

早期復旧に向けた迅速な対応と防災・減災、国土強靱化に向けた取組を推進

- 治山事業は、森林の維持・造成を通じて森林の機能を維持・向上させ、山地災害等から国民の生命・財産を守ることに寄与
- 近年は、線状降水帯による記録的豪雨等によって、全国各地で激甚な山地災害が発生。2025年における山地災害等の被害額は約550億円
- 山地災害発生時の対応として、ヘリコプター等を活用した被害状況調査や現地への職員派遣等の復旧に向けた技術的支援を実施。大規模な崩壊地等を復旧する場合は、都道府県からの要請も踏まえ、国直轄で復旧対策を実施
- 災害復旧のほか、国土強靱化の取組を推進するため、流域治水と連携し、土砂・流木の流出抑制等を図る治山ダムの設置や、森林の保水機能向上を図る筋工等の設置、保安林整備を推進
- 災害の激甚化や厳しい施工条件等を踏まえ、事業者の労働安全も確保しつつ、より短期間で効率的に地域の安全性を高めるため、航空レーザ計測の活用やICTの導入等を推進

都道府県別の山地災害被害額（H28~R7）



都道府県名	被害額	主な災害
北海道	747億円	平成30年胆振東部地震
新潟県	224億円	令和4年8月の大雨
石川県	563億円	令和6年能登半島地震・豪雨
長野県	334億円	令和2年7月豪雨
静岡県	233億円	令和4年台風第15号
広島県	694億円	平成30年7月豪雨
愛媛県	211億円	平成30年7月豪雨
高知県	282億円	平成30年7月豪雨
福岡県	416億円	平成29年7月九州北部豪雨
熊本県	1,215億円	令和2年7月豪雨・平成28年熊本地震
宮崎県	319億円	令和4年台風第14号

注：山地災害（林地荒廃、治山施設）の被害額。
資料：林野庁治山課調べ。

（3）森林における生物多様性の保全

「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を踏まえ、生物多様性保全を推進

- 2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとるとの目標（ネイチャーポジティブ）
- 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM（保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域）により保全する「30by30目標」等が位置付け
- 我が国においては、30by30目標を契機として、2023年４月から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する仕組みを開始。2025年４月には、ネイチャーポジティブの実現に向け、自然共生サイトを法制化する「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、企業等が作成する生物多様性の維持・回復・創出に資する計画を国が認定
- 林野庁では、針広混交林化、長伐期化等による多様な森林づくり、原生的な森林生態系の保護・管理等を推進し、生物多様性を保全
- 2024年３月に生物多様性を高めるための林業経営の在り方を示すことを目的として、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を取りまとめるとともに、2025年３月には、生物多様性を高めるための取組を任意で記載できるよう森林経営計画の運用を見直し

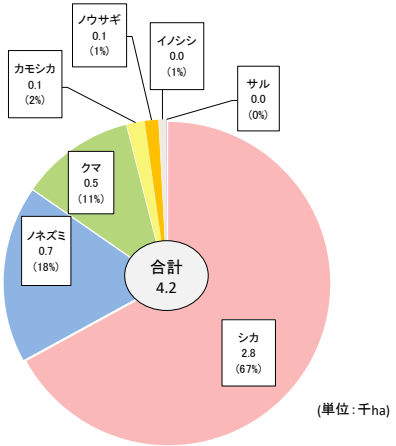
（4）森林被害対策の推進

今後更新

野生鳥獣被害や、松くい虫被害、ナラ枯れ被害、林野火災等への対策を実施

- 野生鳥獣による森林被害は依然として深刻であり、約７割がシカによる食害等の被害。シカ等の侵入を防ぐ防護柵や立木をクマの剥皮被害から守る防護テープ等の設置、シカの捕獲等の対策を実施
- クマによる死者数が過去最多となり、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、2025年11月に関係省庁が「クマ被害対策パッケージ」を作成・公表し、生息環境の保全・整備に向けた針広混交林や広葉樹林への誘導、人の生活圏への出没防止に向けた緩衝林帯の整備等を推進
- 松くい虫被害は、我が国最大の森林病害虫被害。夏季の高温少雨等により2023年度から増加に転じ、2025年度の被害量は前年度比62.6%増の63.4万㎥。薬剤散布等の対策に当たり、ドローンを活用した取組等を推進
- ナラ枯れ被害は2023年度に北海道、2024年度に愛媛県で初めて確認されるなど、被害区域が拡大しており、2025年度の被害量は前年度比13.0%増の21.2万㎥。特に守るべき樹木及びその周辺において、粘着剤の塗布やビニールシート被覆等による侵入予防、被害木くん蒸による駆除等を推進
- 林野火災の発生件数は、長期的には減少傾向であり、2025年は1,043件。一方、大船渡市林野火災を始め、各地で大規模な林野火災が発生したことから、焼損面積は大きく増加し、5,413ha。また、2026年においても岩手県大槌町等で大規模な林野火災が発生
- 林野庁では、消防庁と連携して林野火災予防のための広報・啓発を強化するとともに、延焼しにくい多様な林相への誘導、消火活動にも活用できる林道の整備等を推進

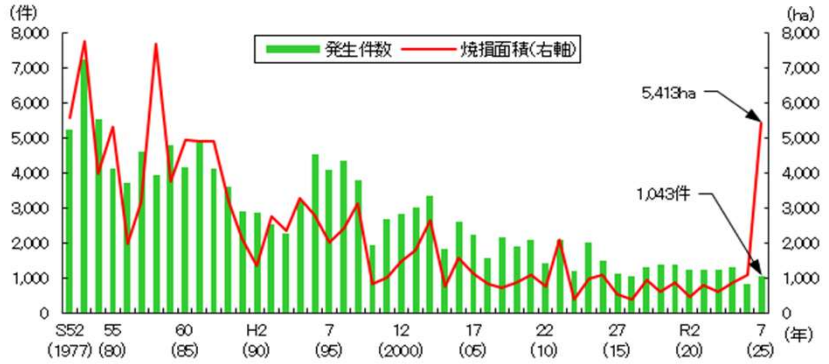
主要な野生鳥獣による森林被害面積（2025年度）



(単位：千ha)

注１：数値は、国有林及び民有林の合計で、森林管理局及び都道府県からの報告に基づいて集計したもの。
２：森林及び苗畑の被害。
資料：林野庁研究指導課・業務課調べ。

林野火災の発生件数及び焼損面積の推移



資料：消防庁「消防統計(火災統計)」に基づいて林野庁研究指導課作成。

4．国際的な取組の推進

（1）持続可能な森林経営の推進

今後更新

世界の森林面積の減少速度が低下、我が国は持続可能な森林経営に向けた取組を推進

- 2025年の世界の森林面積は41億ha（陸地面積の32%）。1990年代と比較して減少速度は半減したものの、南米、アフリカ等の熱帯林を中心に依然として減少が継続
- 我が国は、国連森林フォーラム（UNFF）、「モントリオール・プロセス」等の国際的議論に参画。UNFFの枠組の下、オーストリアが立ち上げた「持続可能な森林ベースのバイオエコノミーアプローチの促進」イニシアティブへ参加し、2025年９月に国際シンポジウムを開催するなど、持続可能な森林経営を基盤とした木材の利用促進に貢献
- 持続可能な森林経営がされていることを認証する森林認証は、国際的な「FSC認証」と「PEFC認証」、我が国創設の「SGEC認証」（PEFC認証と相互承認）等が存在。我が国の認証森林の割合は１割程度であり、認証面積は漸増傾向

国際的な取組

（2）地球温暖化対策と森林

地球温暖化対策計画の目標達成に向け、森林吸収源対策を推進

- 2050年ネット・ゼロの実現に向け、地球温暖化対策計画（2025年２月閣議決定）では、2040年度の我が国の温室効果ガス排出削減目標を73%削減（2013年度排出量比）、森林吸収量の目標は5.1%確保（2013年度排出量比）
- この目標の達成に向け、森林の適切な整備、管理・保全、木材利用の推進が重要
- 開発途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等（REDD＋）の取組や、気候変動適応計画（2023年５月閣議決定）等に基づく取組を推進

地球温暖化防止に向けて

（3）我が国の国際協力

JICAを通じた技術協力、国際機関を通じたプロジェクト支援、森林分野のJCMを推進

- JICAを通じた技術協力・研修等や、資金協力による造林、人材の育成等の活動支援、森林管理のための機材整備等の実施のほか、林野庁では、開発途上国における民間企業等による森林（もり）づくり活動の貢献度を可視化する手法の開発等を推進
- 国際機関（FAO、ITTO）を通じたプロジェクトの支援等により、対象国を含む世界における森林減少抑止、持続可能な森林経営や木材利用、気候変動対策等を推進
- 日本の企業等が二国間クレジット制度（JCM）を活用して森林分野のプロジェクトを実施するための環境整備、森林分野におけるJCMの案件形成に向けたパートナー国との協議を実施

1．林業の動向

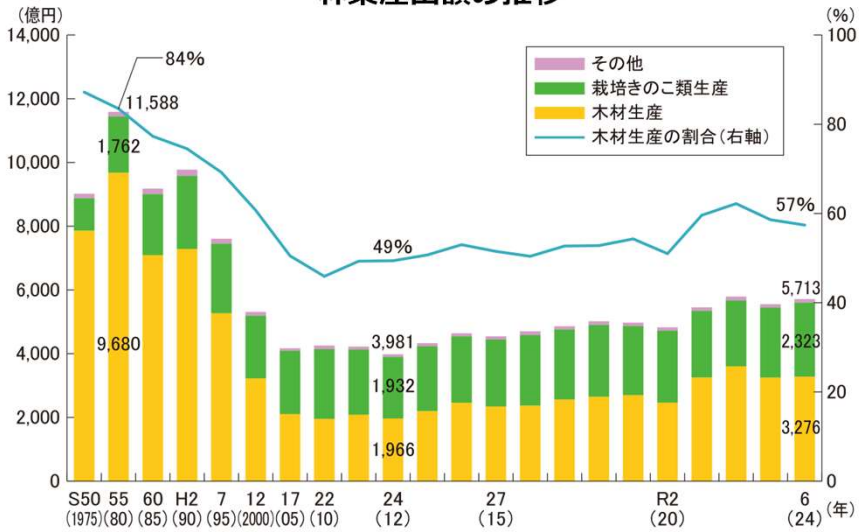
（1）林業生産の動向

今後更新

林業産出額は近年増加傾向で、2024年は5,713億円。国産材の素材生産量は2002年を底に増加傾向で推移。2024年は前年より減少

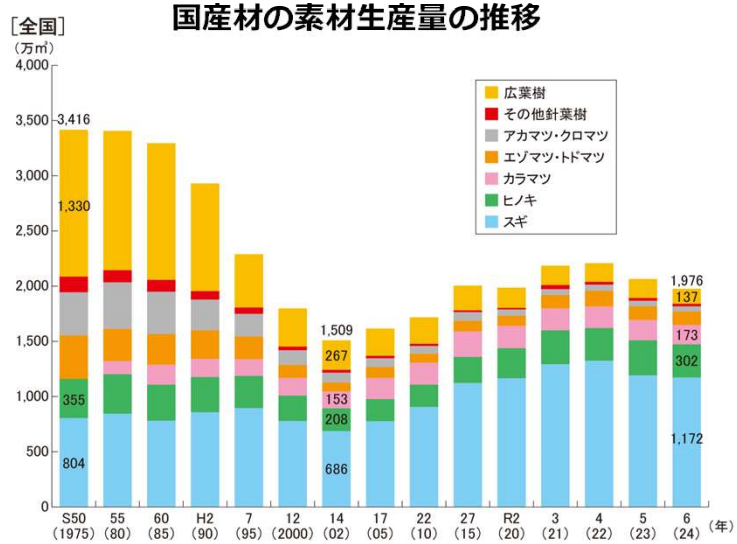
- 我が国の林業産出額は増加傾向で推移。2024年は、栽培きのこ類の価格の上昇や燃料用チップ素材の生産量の増加などから、前年比2.9%増の5,713億円。このうち約６割を占める木材生産は前年比0.8%増の3,276億円
- 国産材の素材生産量（製材、合板及びチップ用材）は、2002年を底に増加傾向で推移してきたが、2024年は前年比4.3%減の1,976万㎥

林業産出額の推移



注：「その他」は、薪炭生産及び林野副産物採取。
資料：農林水産省「林業産出額」

国産材の素材生産量の推移



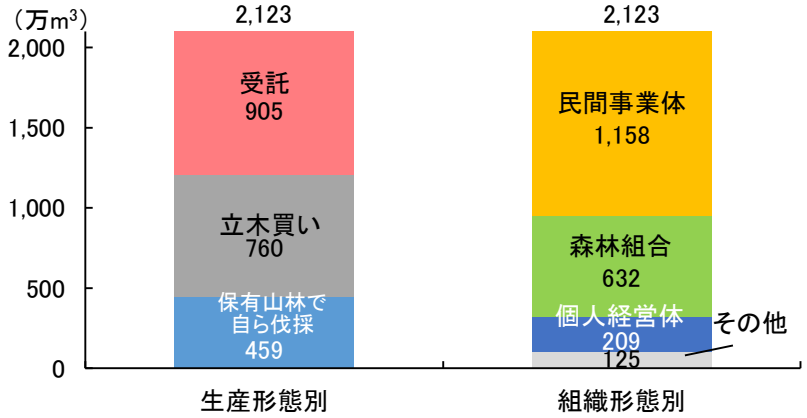
注：製材工場、合単板工場及び木材チップ工場に入荷した製材用材、合板用材(平成29(2017)年からはLVL用を含んだ合板等用材)及び木材チップ用材が対象(その他用材、しいたけ原木、燃料材、輸出用丸太を含まない。)。
資料：農林水産省「木材需給報告書」

（２）林業経営の動向

１林業経営体当たりの素材生産量は増加し、林業経営体の規模拡大が進行

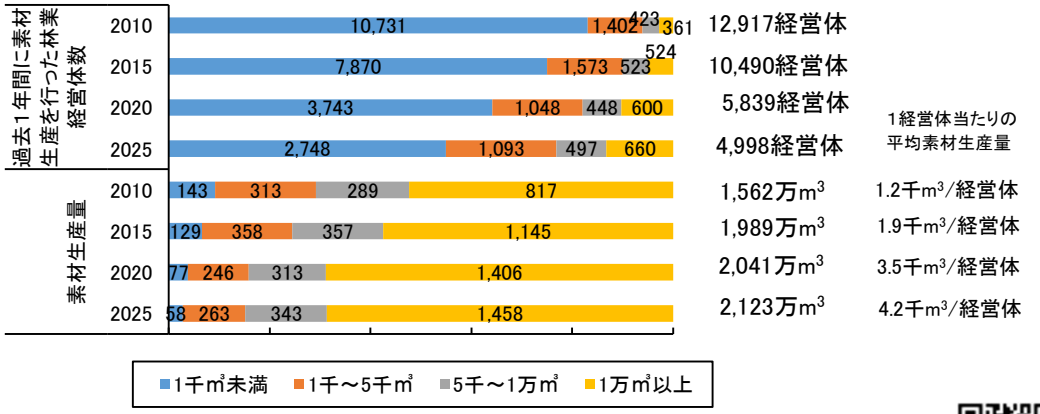
- 林家※１56万戸のうち保有山林面積が１ha以上10ha未満の林家が87%を占め、小規模・零細な所有構造
- 林業経営体※２数は2.3万経営体。そのうち、山林を保有している林業経営体は2.2万経営体。また、林業作業の受託を行った林業経営体は0.3万経営体
- 林業経営体による素材生産量の約８割は森林所有者からの受託や立木買い。また、民間事業体や森林組合が素材生産全体の約８割を担っている状況
- １林業経営体当たりの平均素材生産量は増加。年間素材生産量が１万㎥以上の林業経営体による生産量が約７割を占めるまで伸展し、規模拡大が進行
- 森林組合数は597（2024年度）。森林整備の中心的な担い手であるが、規模の小さい組合も存在し経営基盤の強化が必要

生産形態別及び組織形態別の素材生産量



資料：農林水産省「2025年農林業センサス」

素材生産量規模別の林業経営体数等の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)

森林組合の育成

※１：保有山林面積が１ha以上の世帯。
２：①保有山林面積が３ha以上かつ過去５年間に林業作業を行うか森林経営計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③受託や立木の購入により過去１年間に200㎥以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者。

（３）林業経営の効率化に向けた取組

今後更新

林業経営体への集積・集約化や、労働安全の確保や生産性の向上に向けた取組を推進

森林の集積・集約化

- 生産性の向上、コスト低減等を図るためには、森林の経営管理に必要な権利の集積と経営管理の集約化が必要
- 森林経営管理制度や森林経営計画制度などの活用により、集積・集約化を推進
- 地籍調査の実施状況は地域間の進捗の差が大きく、林地における地籍調査の進捗が遅れている。林野庁では、森林境界の明確化を図るため、森林整備地域活動支援対策により、現地立会等が省略できるリモートセンシングデータを活用した調査手法（航測法）等への支援を全国の林業事業体等に対して実施
- 所有者が不明な森林に対しては、森林経営管理制度により、一定の手続を経て市町村が経営管理権を設定できる特例措置を、2025年度末までに12市町において活用
- 所有者や境界の情報等を一元的に管理する林地台帳の活用など、林業経営体に対して集積・集約化に必要となる森林情報を提供する取組を推進
- 2025年における外国法人等による森林取得は714ha。2026年２月に、森林の土地の所有者届出書の届出事項及び市町村が管理する林地台帳の記載事項に所有者の国籍等を追加する改正（届出書は2026年４月、林地台帳は2027年４月に施行）
- 提案型集約化施業を行う「森林施業プランナー」や、木材の有利販売など持続的な経営を実践する「森林経営プランナー」の育成を支援

労働安全の確保や生産性の向上に向けた取組

今後更新

- 林業は、造林から収穫まで長期間を要し、自然条件下での人力作業が多いことから、労働安全の確保や生産性の向上が課題
- 林業機械の導入による生産性の向上等の従来の取組に加えて、新技術の活用により伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を支えるスマート林業技術の開発・実装を推進
- 2026年３月に策定した「スマート林業技術の現場実装ビジョン」に基づき、先端技術等を活用した自動運転や遠隔操作機能を有する林業機械の開発・実証を推進
- 遠隔操作の機能を有する林業機械の実用化及び普及に向けて2025年４月に公表した「林業機械の遠隔操作に関する安全性確保ガイドライン～Ver. 1.0～」に続き、自動運転の機能を有する林業機械を対象とするガイドラインの検討を実施
- 全国５地域において、多様な関係者で構成される地域コンソーシアムが主体となり、地域一体で木材の生産から流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用し、林業DXに取り組む「デジタル林業戦略拠点」の構築を推進

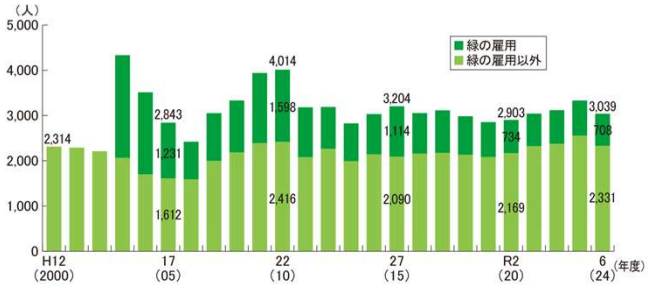
（4）林業従事者の確保・育成及び所得向上

今後更新

林業従事者の確保・育成に向けて「緑の雇用」事業等を推進

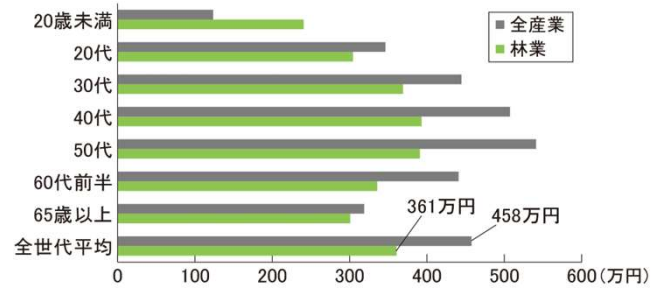
- 林業従事者数は、長期的には減少傾向であったが、近年横ばいに転じ、2020年は4.4万人。そのうち、林業に従事する女性は2,730人。全産業の若年者率が低下する中、林業では、横ばいで推移
- 「緑の雇用」事業により新規就業者の確保・育成を図っており、これを活用した2025年度の新規就業者は701人。同事業による３年後の定着率は74.4%で、全産業（高校卒）の63.1%よりも高い状況
- 林業大学校は、2025年度末時点で全国に28校設置され、林業の現場で即戦力となる人材や将来林業経営を担う人材を輩出。緑の青年就業準備給付金事業により、林業大学校等で林業への就業を目指して学ぶ学生等を対象にした給付金の給付を支援
- 林業の労働災害発生率は他産業に比べて高いため、安全衛生装備・装置の導入や、安全巡回指導等を推進
- 林業従事者の通年雇用化が進展し、年間平均給与も361万円（2022年）まで増加しているが、全産業平均より100万円程度低い状況。特に30代から50代にかけて全産業平均との差が大きく、所得向上が重要。技能検定を含む能力評価等による処遇の改善等を推進
- 林業従事者の技能向上、就業環境の整備及び社会的・経済的地位の向上、労働災害の減少への寄与を目的として、2024年に技能検定の職種に「林業職種」が新設。これまでに239人の「林業技能士」が誕生

林業経営体の新規就業者数の推移



注：「緑の雇用」は、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による１年目の研修を修了した者を集計した値。
資料：林野庁ホームページ「林業労働力の動向」

全産業と林業従事者の年間平均給与



注１：全産業は、１年を通じて勤務した給与所得者の年間平均給与。
　２：林業は、2023年度アンケート調査結果における年間就業日数210日以上の者について、年齢別、給与別回答者数により試算。
資料：国税庁「令和４年分民間給与実態統計調査」、林野庁経営課調べ。

「緑の雇用」事業と林業労働力の確保・育成について

2．特用林産物の動向

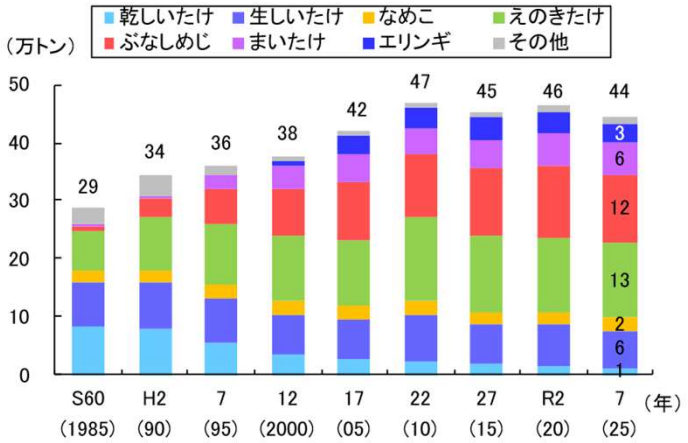
（1）きのこ類等の動向

今後更新

特用林産物は林業産出額の約４割、このうちの９割以上がきのこ類

- 特用林産物は林業産出額の約４割。地域経済の活性化や山村地域における所得の向上等に大きな役割
- 特用林産物の産出額の９割以上がきのこ類で、2025年の生産量は前年比1.7%増の44.2万トン。生産者戸数は高齢化や原木調達の困難などにより減少傾向
- きのこ類は国内需要の88%を国内で生産。きのこ類の安定供給に向けて、効率的な生産を図るための施設整備等や、生産性向上に取り組む生産者の先進的な取組を支援
- きのこ類の消費拡大に向け、きのこ類の関係団体や民間企業では、きのこ料理コンクール等を通じたPR活動等の取組を展開
- 2025年のきのこ類の輸出量は、乾しいたけが増加したものの、生鮮きのこ類については鮮度保持の課題等により減少しており、前年比15.3%減の978トン

きのこ類の国内生産量の推移



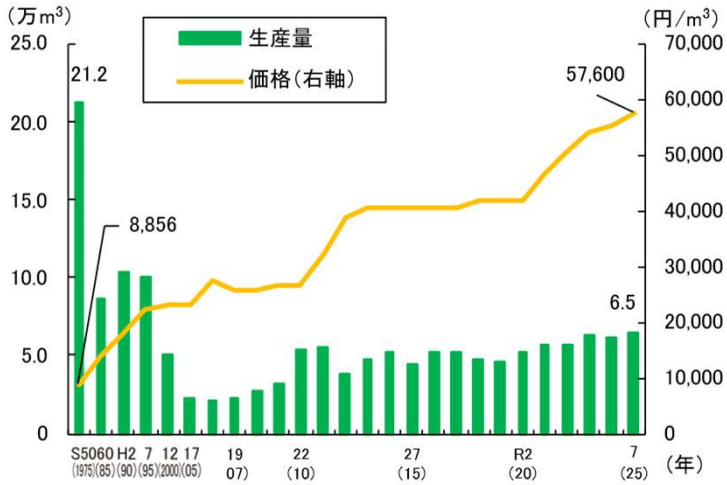
注１：乾しいたけは生重量換算値。
　２：2000年までの「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類の合計。2005年以降の「その他」はひらたけ、まつたけ、きくらげ類等の合計。
資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

（2）薪炭・竹材・漆の動向

2025年の木炭、竹の生産量は前年より減少、漆、薪の生産量は増加

- 2025年の木炭の生産量は、前年比1.9%減の1.6万トン。2025年の薪の生産量は、前年比5.5%増の6.5万㎥
- 竹材の生産量は、2017年以降減少傾向にあり、2025年は前年比1.8%減の86万束。近年は、家畜飼料、土壌改良材、メンマ、洗剤など、竹資源の有効利用に向けた取組が進展
- 2025年の漆の生産量は、前年比5.2%増の1.9トン。国宝・重要文化財建造物の保存修理に使われるほか、工芸品等向けの国産漆の需要もあることから、ウルシ林の造成・整備等を進める地域も

販売向け薪の国内生産量と価格の推移



注１：生産量は丸太換算値。１層積㎥を丸太0.625㎥に換算。
　２：価格は卸売業者仕入価格。
資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

特用林産物の生産動向

3．山村（中山間地域）の動向

（1）山村の現状

山村の地域資源に対し都市住民等から大きな関心

- 山村は、林業を始めとする様々な生業が営まれる場であり、森林の多面的機能の発揮に重要な役割
- 山村振興法に基づく「振興山村」は国土面積の約５割、林野面積の約６割を占めるが、その人口は全国の2.5%であり、過疎化・高齢化が進行し、森林の荒廃等の問題が発生
- 山村の豊富な森林・水資源、景観、文化等に対しては、都市住民等から大きな関心

（2）山村の活性化

林業・木材産業の成長発展に加え、地域資源の発掘と付加価値向上等の取組を支援

- 山村地域での生活を成り立たせていくためには、地域資源を活かした産業の育成等を通じた山村の内発的な発展が不可欠。林業・木材産業を成長発展させるほか、特用林産物、広葉樹、ジビエ等の地域資源の発掘と付加価値向上等の取組を促進
- 山村集落の維持・活性化のため、地域住民や地域外関係者（関係人口等）による里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動や、林業高校・林業大学校への就学、「森業」への参画、半林半X、「緑の雇用」事業によるトライアル雇用、地域おこし協力隊への参加等を契機とした移住・定住を促進

林野庁・農林水産省
における山村振興施策

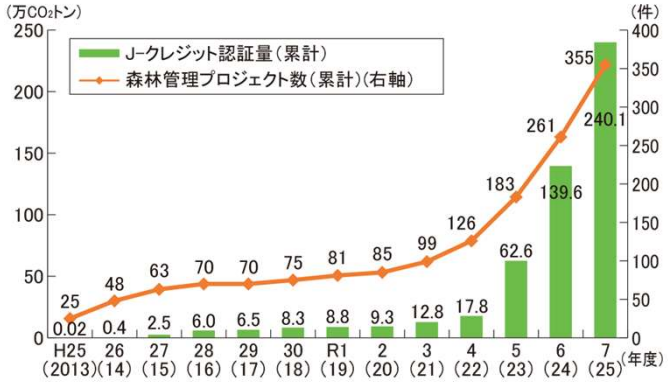
今後更新

- 森林の多様な生態系サービスの提供や活用を通じて、人と森林の関係を深めるとともに、林業と相まって森林所有者に利益を生み出し、豊かな森林づくりにつなげる森業を推進
- 具体的には、森林浴やトレイルライド、環境学習・林業体験等の森林空間の活用、企業等による森林（もり）づくり、森林由来Ｊ-クレジット等の活用を通じた資金循環による森林整備等を推進。 2026年度には、森業キックオフ・フォーラムを開催したほか、顕彰制度として森業アワードを創設
- Ｊ-クレジット制度における森林管理プロジェクトの登録件数の累計は355件、クレジット認証量の累計は240.1万CO_2トン（2026年３月末時点）となり、前年度より100.5万CO_2トン増加の大幅な伸び。クレジットは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）における報告やカーボン・オフセット等に利用可能



森業キックオフ・フォーラムの開催

森林管理プロジェクトの登録件数及びクレジット認証量の推移（累計）



資料：林野庁森林利用課作成。

Ｊ－クレジット制度

森業の推進

1．木材需給の動向

（1）世界の木材需給の動向

今後更新

世界の産業用丸太消費量はおおよそ20億㎥で推移

- 世界の産業用丸太消費量は、近年おおよそ20億㎥で推移し、2024年は前年比2.0%増の19億6,095万㎥
- 世界の産業用丸太輸入量は2024年は前年比1.2%減の9,819万㎥。最大の輸入国は中国で、世界の輸入量に占める割合は36.8%

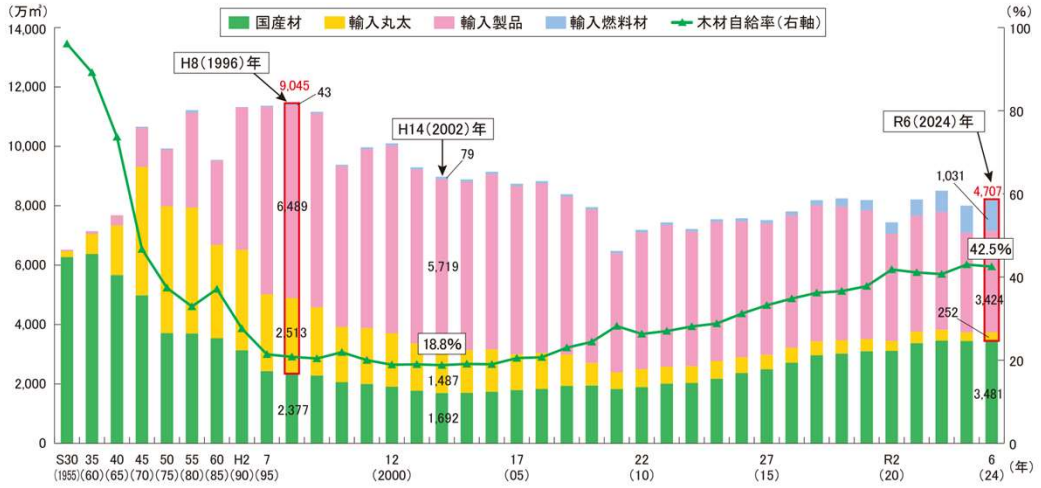
（2）我が国の木材需給の動向

今後更新

2024年の我が国の木材需要量、国産材供給量はともに増加。木材自給率は42.5%

- 木材需要量は、燃料材や建築用材等の需要が増加したことにより、2024年は前年比2.5%増の8,187万㎥
- 国産材供給量は、我が国の森林資源の充実等により2002年を底に増加傾向。2024年は前年比1.4%増の3,481万㎥
- 木材輸入量は、丸太は減少したものの、製品及び燃料材がともに増加した結果、2024年は前年比3.2%増の4,707万㎥
- 木材自給率は、木材需要量の増加割合に比べて国産材供給量の増加割合が小さかったため、2024年は前年比0.4ポイント低下し42.5%。建築用材等の自給率は前年比2.4ポイント低下し52.9%

木材供給量と木材自給率の推移



資料：林野庁「木材需給表」

（3）木材価格の動向

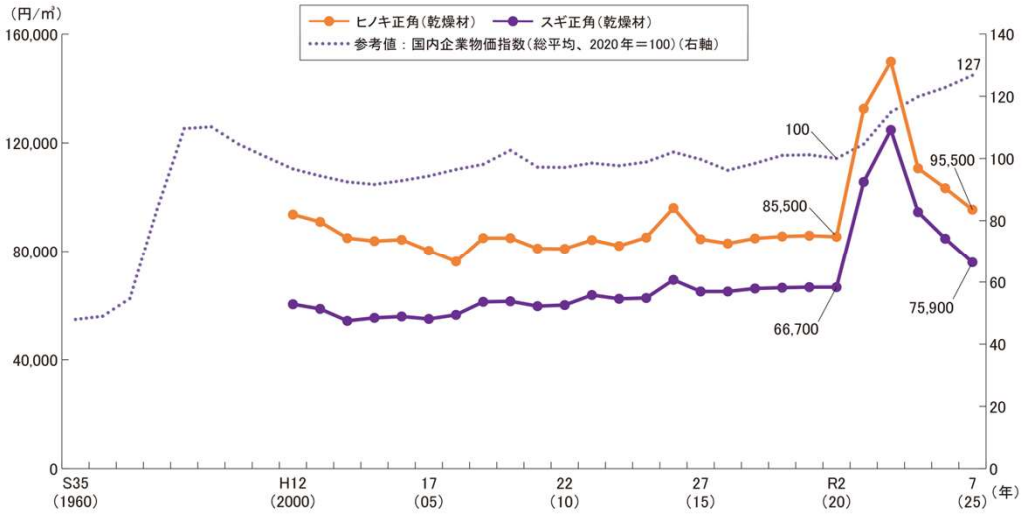
今後更新

2025年の木材価格は2021年からは下落傾向

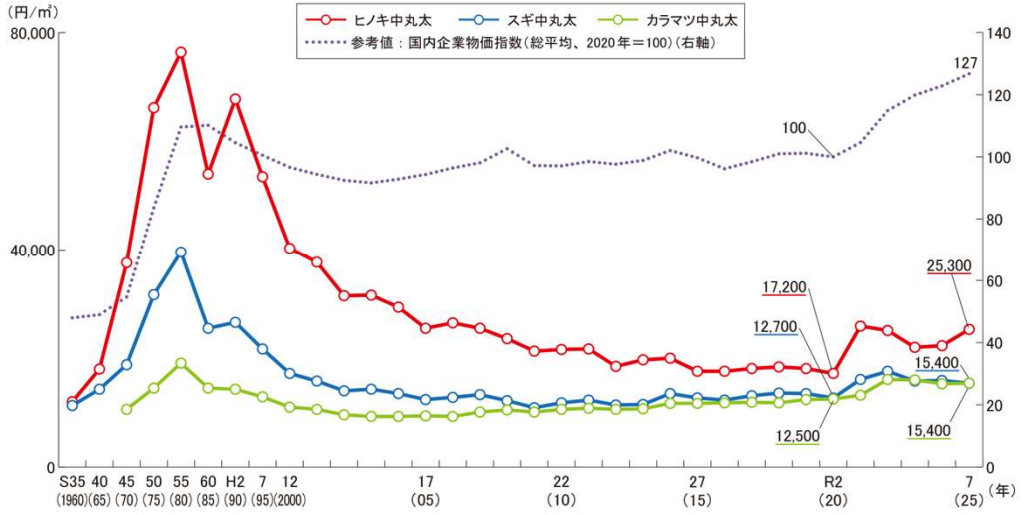
- 2025年の木材価格は、製品・素材（丸太）ともに、2021年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）時から下落傾向。国内企業物価指数が上昇している中ではあるが、価格上昇前の2020年よりも高い状況

我が国の木材価格の推移

［製材品］



［素材(丸太)］



資料：農林水産省「木材需給報告書」
日本銀行「企業物価指数（日本銀行時系列統計データ検索サイト）」

（4）違法伐採対策

クリーンウッド法により川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等を義務付け、違法伐採対策を強化

- クリーンウッド法（正式名称：合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）に基づき、川上・水際の木材関連事業者による合法性確認等を義務付け
- 事業者による合法性確認の取組やその普及啓発の支援のほか、合法性確認情報の伝達等を行うシステムの運用等を実施

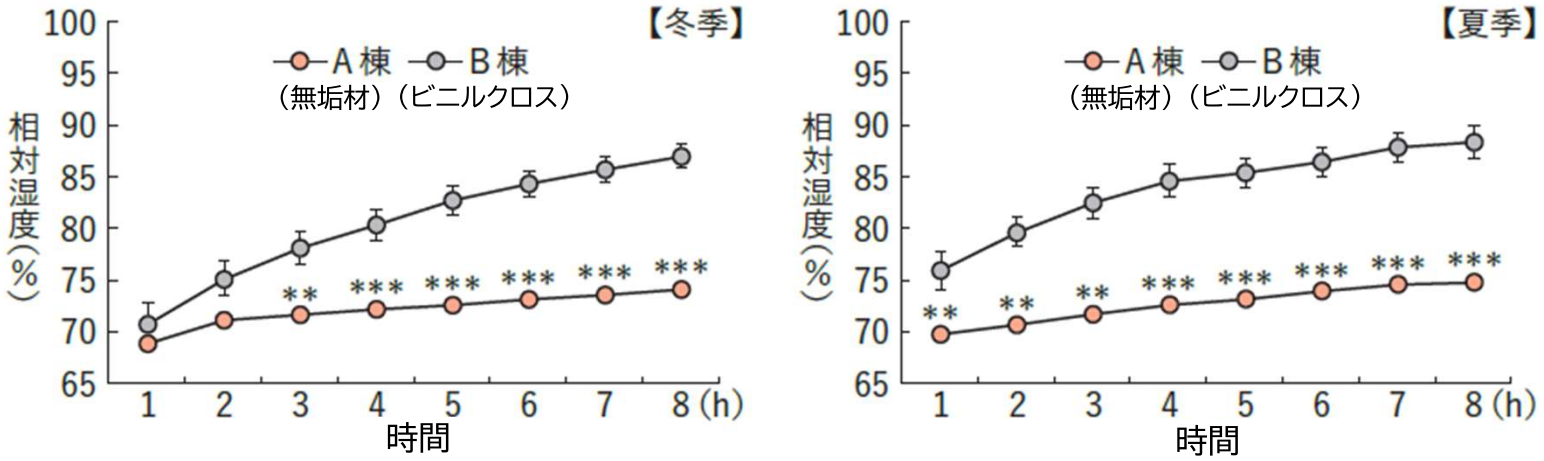
2. 木材利用の動向

（1）木材利用の意義

木材利用は、炭素の貯蔵、エネルギー集約的資材の代替、化石燃料の代替の面で地球温暖化防止に貢献。調湿作用や高い断熱性などがあるほか、心理面・身体面等に好影響

- 森林から搬出された木材を建築物等に利用することで、炭素を長期的に貯蔵することが可能。木材は製造・加工時のエネルギー消費が他資材よりも比較的少なく建築に係る二酸化炭素の排出削減に貢献。さらに、建築用材等としての利用後も化石燃料の代替とすることが可能
- こうした意義は、都市（まち）の木造化推進法（正式名称：脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）に規定されるとともに、地球温暖化対策計画（2025年２月閣議決定）等にも反映
- 木材は、調湿作用や高い断熱性などがあるほか、心理面・身体面等に好影響

内装の違いによる室内の湿度変化



資料：公益財団法人　日本住宅・木材技術センター「建物の内装木質化のすすめ　内装木質化した建物事例とその効果」

（2）建築分野における木材利用

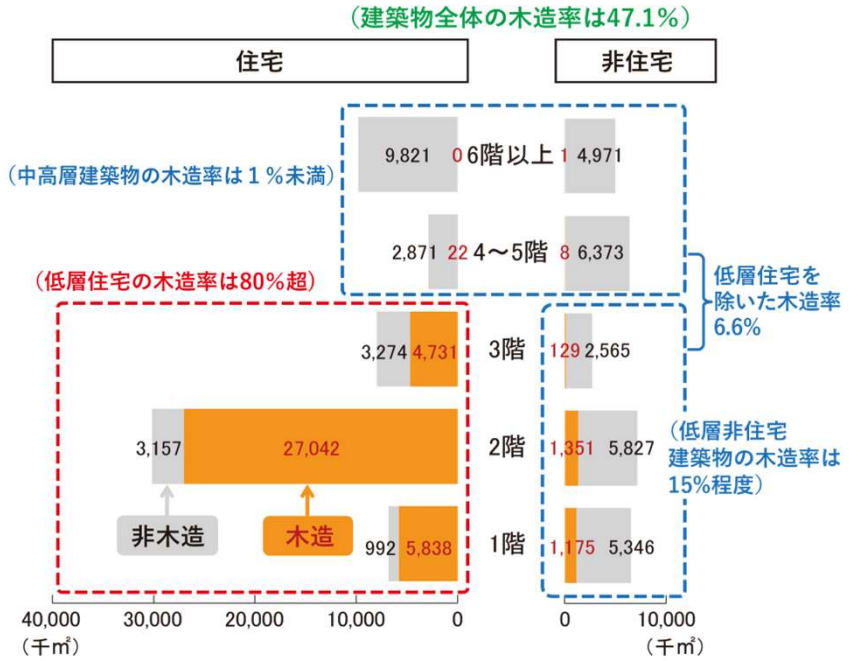
今後更新

建築用木材の需要の大部分は低層住宅分野。非住宅・中高層建築物の木造化・木質化も一部で進展

建築分野における木材利用の概況

- 新築着工建築物の木造率（床面積）は、１～３階建ての低層住宅では80%を超えるが、低層非住宅建築物及び４階建て以上の中高層建築物は低位。住宅（木造軸組工法）における国産材の使用割合は約５割
- 建築用木材の需要の大部分を占める低層住宅分野において、国産材の利用を拡大していくことが重要。同時に、人口減少等により新設住宅着工戸数が長期的には減少していく可能性を踏まえると、非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進め、新たな木材需要を創出することが重要
- 都市の木造化推進法に基づき、建築物での木材利用を促進。2026年８月末時点で全ての都道府県と1,661市町村(95%)が同法に基づく木材の利用の促進に関する方針を策定

用途別・階層別・構造別の新築着工建築物の床面積



注：「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたものとした。
資料：国土交通省「建築着工統計調査」(2025年)に基づいて林野庁木材産業課作成。

住宅分野における木材利用の動向

- 住宅に用いられる木材製品については、品質・性能が求められていることから、寸法安定性の高い人工乾燥材の割合が上昇
- 大手住宅メーカーでは、柱材等において輸入集成材からスギ集成材等へ転換する動きがみられ、一戸当たりの国産材使用割合が上昇。工務店では、部材によらず国産材製材品の使用割合が比較的高い傾向
- 花粉発生源対策の観点も含め、スギ材で対応可能な住宅用部材のスギJAS構造材等への転換を推進

非住宅・中高層建築物における木材利用の動向

今後更新

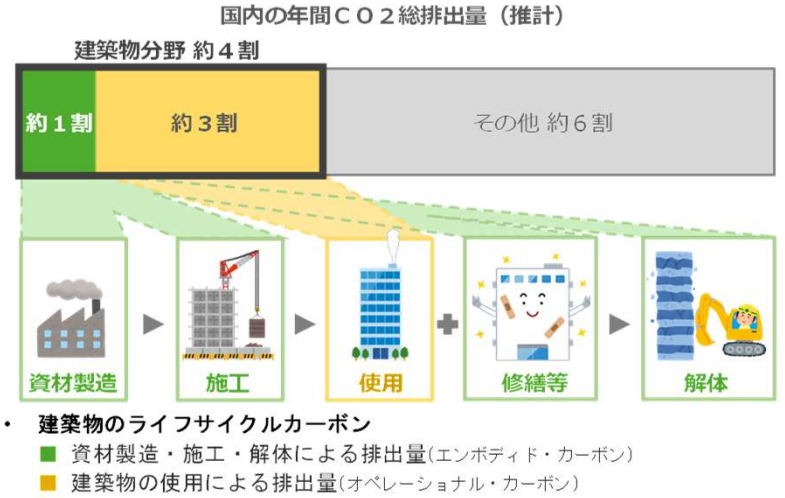
- 非住宅・中高層建築物に関しては、建築基準の合理化が図られるとともに、製材品やCLT、木質耐火部材、内装材等の技術開発が進展。木材を構造部材等に使用した10階建てを超える先導的な高層建築等の例も出現
- ウッド・チェンジ協議会での検討、都市（まち）の木造化推進法による建築物木材利用促進協定の締結（2026年９月末時点で、国：34件、地方公共団体：252件）など、建築物の木造化・木質化に向けて官民を挙げた取組を実施
- 2028年度を目途に開始される建築物におけるライフサイクルカーボン評価の実施に向け、国産材利用の効果が適切に評価されるよう、環境整備を推進
- SHK制度に基づく算定・報告において、2026年度から、自らの森林経営活動や木材製品利用による炭素蓄積変化量を排出量の調整に用いることが可能に
- 建築物への木材利用やその効果の見える化に取り組むことを、地方公共団体や林業・木材産業・建築関係等の企業等に宣言いただく「『森の国・木の街』づくり宣言」に、2026年９月末時点で640者が参画し、木材利用の機運が醸成

公共建築物等における木材利用

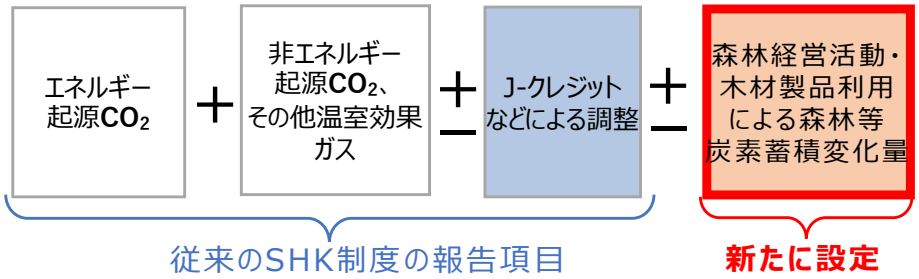
今後更新

- 2024年度に着工された公共建築物の木造率（床面積ベース）は15.9%、うち低層は33.4%。都道府県ごとでは、低層の公共建築物の木造率について１～２割と低位な都府県がある一方、５割を超える県も存在
- 大規模災害後に木造応急仮設住宅を速やかに供給するため、全国で災害協定の締結が進展。岩手県大船渡市における林野火災では、全ての応急仮設住宅が木造で建設

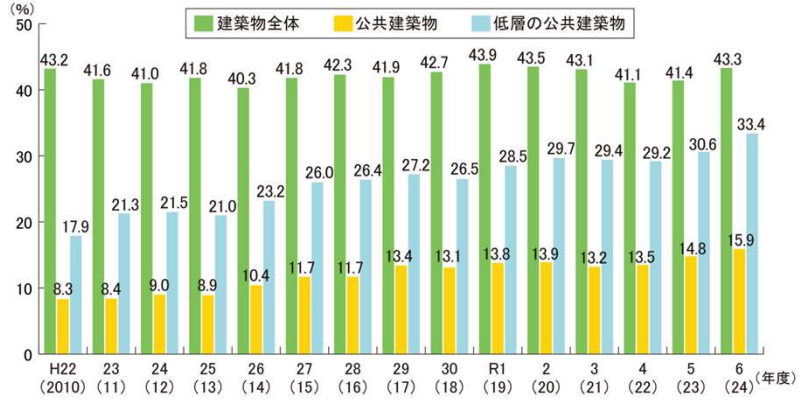
建築物のライフサイクル全体における二酸化炭素排出



SHK制度における森林等炭素蓄積変化量の算定・報告



建築物全体と公共建築物の木造率の推移



資料：国土交通省「建築着工統計調査」のデータに基づいて林野庁木材利用課が試算。

（3）木質バイオマスの利用

今後更新

新たなマテリアル利用に向けた技術開発を推進。エネルギー利用される木質バイオマス量は年々増加

木質バイオマスの新たなマテリアル利用

- 2026年３月に策定した「木質系新素材の社会実装ビジョン」に基づき、木材チップの高付加価値利用に資する木質系新素材の開発・実証を推進
- 化石資源由来の高機能プラスチックを代替する改質リグニンは、国産スギ（地域資源）を利用。「中小企業イノベーション創出推進事業」を活用し、愛媛県鬼北町でスタートアップ企業が行う大規模製造技術実証を支援
- 軽量ながら高強度で保水性に優れるセルロースナノファイバー（CNF）については、国産材チップの調達が容易な中山間地域における事業化を念頭に、需要者からの要求に合わせた材料特性の調整等が可能な小規模設備によるCNFの一貫製造技術の開発を支援。これまでに木材保護塗料が製造・販売

改質リグニンを加えた鉄道用ブレーキシュー

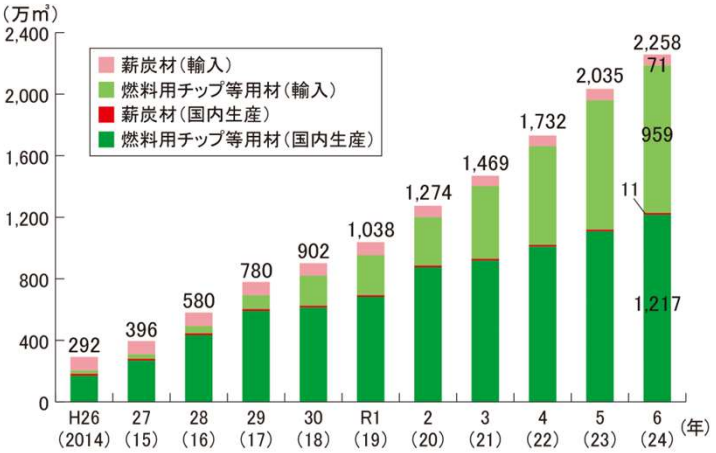


写真：上田ブレーキ(株)

木質バイオマスのエネルギー利用

- エネルギー利用される木質バイオマス量は年々増加し、2024年における燃料材の国内消費量は前年比11.0%増の2,258万㎥、うち国内生産量は同9.7%増の1,227万㎥
- FIT・FIP制度により木質バイオマス発電施設が各地で稼働
- 燃料材の安定供給に向けて、全木集材による枝条等の活用や林地残材の効率的な収集・運搬システムの構築等を支援
- 木質バイオマス発電におけるエネルギー変換効率は20～30%程度であるが、熱利用におけるエネルギー変換効率は80%以上を得ることが可能であることから、地域の森林資源を活用した積極的な熱利用・熱電併給を推進

燃料材の国内消費量の推移



注１：「薪炭材」とは、木炭用材及び薪用材である。
　２：「燃料用チップ等」とは、燃料用チップ及びペレットである。
　３：いずれも丸太換算値。
資料：林野庁「木材需給表」

（4）木材利用に関する消費者等の理解の醸成

「木育（もくいく）」「木づかい運動」等により木材利用の意義を発信

- 子供から大人まで幅広く、木材・木材製品とのふれあいを通じて木への親しみや木の文化への理解を深めるとともに、木の良さや利用の意義、森林の役割を学ぶ「木育」を推進
- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」を展開。都市（まち）の木造化推進法で10月を「木材利用促進月間」として位置付け、木材利用の意義等を情報発信
- 「ウッド・チェンジロゴマーク」等により消費者等の認知度を向上させ国産木材の利用を促進するとともに、「Japan Wood Label」により国産材の使用状況を可視化
- 「ウッドデザイン賞」では、木の良さや価値を再発見できる製品や取組等を、「木材利用推進コンクール」では、優良な木材利用施設や国産材利用の拡大・普及啓発に取り組む企業等をそれぞれ表彰



木のおもちゃを新生児に贈呈する「ウッドスタート事業」


木材の展示・体験イベント

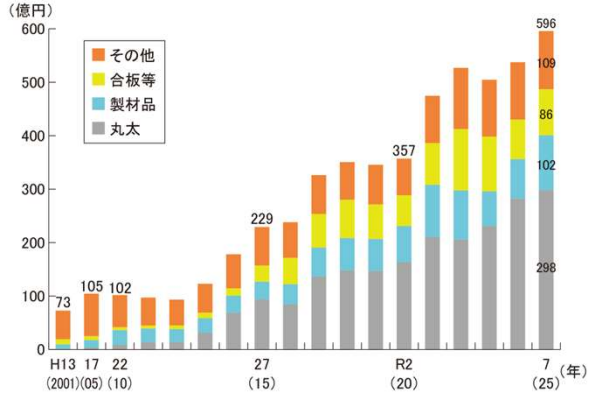
（5）木材輸出の取組

今後更新

木材輸出額は近年増加傾向。2025年は596億円

- 木材輸出額は近年増加傾向。2025年は前年比10.8%増の596億円
- 品目別にみると丸太が50.1%と最も多く、その約９割が中国へ輸出され、こん包材、土木用等に利用。また、米国向けの製材品は、主にフェンス材に利用
- 製材・合板を輸出重点品目とし、丸太中心の輸出から、付加価値の高い製品の輸出への転換を促進
- CLT等の輸出基盤の構築に向けたテストマーケティングの取組等への支援を実施。また、（一社）日本木材輸出振興協会を中心に、海外展示会への出展やセミナー等を通じた販売促進活動、米国への日本産樹種の構造材輸出に向けた性能検証など、業界共通の課題解決に向けた様々な取組を実施

我が国の木材輸出額の推移



注１：HS44類の合計。製材品はHS4407、合板等はHS4412を集計。
２：2025年については、確々報値。
資料：財務省「貿易統計」

3. 木材産業の動向

（1）木材産業の概況

2024年の木材・木製品製造業の付加価値額は9,430億円

- 木材産業は、森林資源に近い地域で営まれることが多く、地域における雇用の創出や経済の活性化に貢献
- 2024年の木材・木製品製造業の付加価値額は、9,430億円

（2）強靭な国産材サプライチェーンの構築

木材を持続的に供給及び調達できるようにするために、原木の安定供給体制の構築や持続可能な木材取引を推進

- 原木の安定供給体制の構築に向けて、製材・合単板工場等と、森林組合や素材生産業者等、木材流通業者等との間で協定を締結し、一定の規格及び数量の原木を、年間を通じて安定的に取引する取組を推進
- そのほか、中間土場等を活用したロットのとりまとめ、伐採現場の生産情報、検知情報及び納品情報を共有するICTシステムの導入等の取組による原木流通の効率化等を推進
- 他方、木材の取引においては、価格決定時に森林育成コストがほとんど意識されていないほか、売り手側に不合理・不利益な商慣習も存在していることから、持続可能な木材取引の推進に向けて、木材流通の各段階におけるコスト構造を関係者間で共有し、理解醸成を推進するとともに、2025年11月に策定した「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」に基づく商慣習の見直し等を推進
- あわせて、2026年3月に公表した「持続可能性に配慮した木材供給・利用に係るガイダンス」等に基づき、合法伐採木材、森林経営計画制度、森林認証制度等の情報を川下までつなぐことにより、持続的な森林経営から生産された木材であることを示す取組を推進

（３）国産材の供給力強化

国産材の供給力強化に向けた取組が進展

- 品質・性能の確かな製品を低コストで安定供給していくため、製材・合板等の工場において大規模化・集約化が進展
- 中小製材工場等の地場競争力の強化に向け、多品目の製品を生産する取組や、地域の素材生産業者、工務店等の関係者の連携による、付加価値の高い製品の企画・開発・プロモーションの取組等を支援
- 品質・性能の確かなJAS構造材の供給に向け、JAS構造材の生産体制の整備の支援、「JAS構造材活用宣言」を行う建築事業者等の見える化、JAS構造材の利用実証の支援、製材工場等におけるグレーディングマシン等導入への支援を実施
- 労働災害防止に向け、専門家による安全パトロールや研修、製材工場等における「安全診断・評価マニュアル」の普及・定着を支援

（４）国産材活用に向けた製品・技術の開発・普及

国産材の活用に向けた新たな製品・技術の開発・普及を推進

- 増加が見込まれる大径材に対応した木取りが必要であり、それに対応した製材や加工、乾燥の技術の開発・普及等を支援
- 低層非住宅建築物の木造化に向け、製材品等の一般流通材で大スパンを実現できる工法の開発が進展。各地域での拡大が期待できる４階建て木造ビルや共同住宅等について、コスト・施工性等の面で高い競争性を有し、広く展開が期待できる構法等を普及
- 中高層建築物での活用が期待されるCLTについては、2026年３月に決定された「CLTの普及に向けた第４次ロードマップ」に基づき、標準的な木造化モデル設計の作成、他構造へのCLTの部分利用の促進、建築物の環境性能等の見える化の推進、国産CLTの輸出促進等を推進
- 大径材や広葉樹材等を内装材や家具類等として活用するための技術や製品の開発等を推進
- 軟弱地盤や液状化への対策に資する木杭等による地盤改良の技術開発等を通じて、土木分野における木材利用を促進

（5）木材産業の各部門の動向

今後更新

製材業、集成材製造業、合板製造業では国産材の利用割合が長期的に上昇傾向

（ア）製材業

- 製材品の出荷量は近年ほぼ横ばいで推移。2024年は前年比4.5%減の760万㎥。原木入荷量の82.9%が国産材

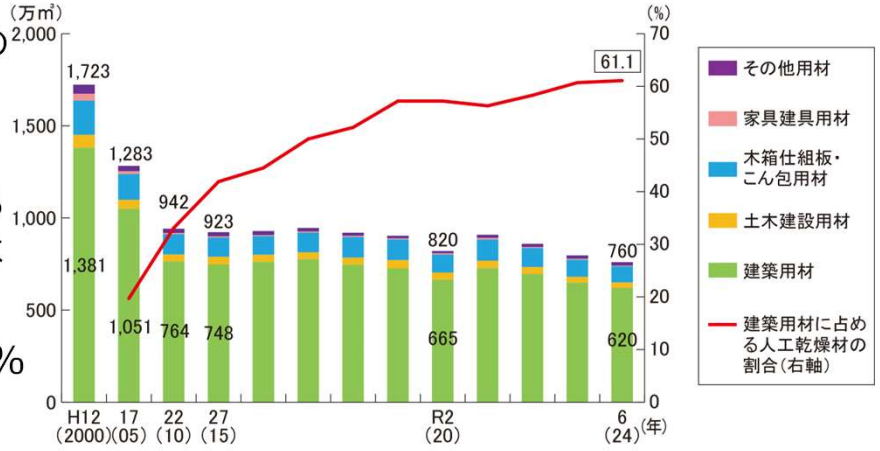
（イ）集成材製造業

- 国内での集成材の生産量は、2024年には前年比4.7%増の175万㎥であり、用途別では構造用が大半。国内の集成材生産量のうち国産材割合は47.0%で、長期的に上昇傾向
- 集成材の製品輸入は77万㎥で、集成材供給量全体に占める割合は30.5%

（ウ）合板製造業

- 普通合板の生産量は、2024年には前年比1.0%減の251万㎥であり、用途別では構造用が大半
- 合板への国産針葉樹の利用が拡大し、2024年には国内の合板生産における国産材割合は94.3%に上昇
- 製品輸入を含む合板用材需要量全体に占める国産材割合は51.0%で上昇傾向

国内の製材工場における製材品出荷量（用途別）の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

（エ）木材チップ製造業

- 2024年の木材チップ（燃料用チップを除く。）の生産量は前年比15.3%減の446万トン。原木以外に工場残材、解体材・廃材等から生産。一方、木材チップの輸入量は2024年には前年比0.6%減の1,105万トン

（オ）パーティクルボード製造業・繊維板製造業

- 2024年のパーティクルボードの生産量は前年比5.4%減の88万㎥、繊維板の生産量は前年比8.0%減の57万㎥

（カ）プレカット製造業

- 木造軸組工法におけるプレカット加工率は2024年には94%まで上昇

（キ）木材流通業

- 2023年の製材工場等に向けた国産原木の流通において、素材生産業者等から製材工場等へ直接販売されたものは41.8%、木材市売市場等を経て販売されたものは31.0%、木材販売業者等を経て販売されたものは27.3%

1．国有林野の役割

今後更新

国有林野は、森林面積の約３割を占め、国土の保全、水源の涵養等の国民全体の利益につながる公益的機能を発揮

（1）国有林野の分布と役割

- 国有林野（758万ha）は、我が国の国土面積の約２割、森林面積の約３割を占め、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土の保全、水源の涵養等の国民全体の利益につながる公益的機能を発揮

（2）国有林野の管理経営の基本方針

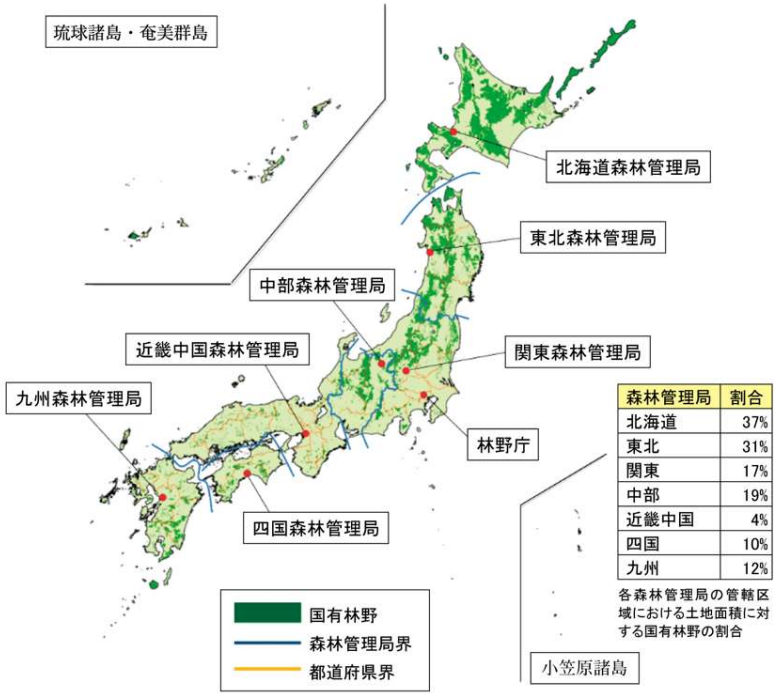
- 国有林野は重要な国民共通の財産であり、国有林野事業として一元的に管理経営
- 2023年12月に策定した国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき公益重視の管理経営を一層推進するとともに、森林・林業施策全体の推進に貢献

「国民の森林」国有林

国有林野の管理経営に関する基本計画

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

国有林野の分布



森林管理局	割合
北海道	37%
東北	31%
関東	17%
中部	19%
近畿中国	4%
四国	10%
九州	12%

各森林管理局の管轄区域における土地面積に対する国有林野の割合

資料：国有林野の面積は農林水産省「令和７年度　国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」、土地面積は国土交通省「令和８年全国都道府県市区町村別面積調(７月１日時点)」。

2．国有林野事業の具体的取組

（1）公益重視の管理経営の一層の推進

多様な森林の育成、治山対策、生物多様性の保全等、公益重視の管理経営を一層推進

- 国有林野を、重視すべき機能に応じて「山地災害防止」「自然維持」「森林空間利用」「快適環境形成」「水源涵養」の５つのタイプに区分。複層林への誘導や針広混交林化などにより多様な森林を育成
- 国有林野の約９割が保安林に指定。治山事業により機能の低下した森林の整備や被災した山地の復旧等を実施
- 機能類型に応じた適切な森林の整備・保全や林産物の供給等を効率的に行うため、林道及び森林作業道を適切に組み合わせた路網の整備を推進
- 中長期的な森林吸収量の確保・強化に向け、主伐後の確実な再造林や、適切な保育等の森林施業を実施
- 生物多様性の保全に配慮した施業を推進するとともに、「保護林」や「緑の回廊」を設定。また、我が国の世界自然遺産の陸域の86%は国有林野であり、そのほとんどを「森林生態系保護地域」に設定し厳格に保護・管理
- 希少な野生生物の保護、シカ等の野生鳥獣による森林被害への対策等を実施

我が国の世界自然遺産の陸域に占める国有林野の割合



注：グラフは世界遺産地域（陸域）に占める国有林野の割合。
資料：林野庁経営企画課作成。

（2）森林・林業施策全体の推進への貢献

民有林への技術普及、木材の安定供給等により森林・林業施策の推進に貢献

- 「新しい林業」の実現に向け、造林の省力化や低コスト化などの実践に加え、新技術の活用により効率的な森林施業を推進するとともに、民有林関係者を含めた森林施業に関する現地検討会の開催等を通じて、民有林への技術の普及・定着を推進
- 林業経営体の経営安定に資するよう、一定期間、安定的に伐採から造林事業まで含めて事業量を確保できる、樹木採取権制度等を推進
- 地域における木材の安定供給体制の構築に資するため、製材・合板工場等の需要者と協定を締結し、山元から木材を直送する「システム販売」等を推進
- 地域における施業の集約化等に資するため、民有林と連携して165か所に「森林共同施業団地」を設定し、民有林野と国有林野を接続する路網整備や協調出荷等を実施

（3）「国民の森林（もり）」としての管理経営等

フィールド提供や観光資源としての活用等、国民に開かれた管理経営を推進

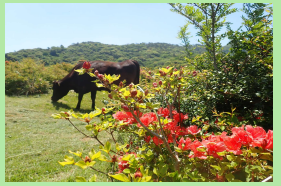
- 森林環境教育や森林づくり等に取り組む多様な主体に対して、「遊々（ゆうゆう）の森」、「ふれあいの森」、「法人の森林（もり）」、「木の文化を支える森」等を設定し、フィールドを提供
- 農林業を始めとする地域産業の振興等に貢献するため、地方公共団体や地元住民などに対して国有林野の貸付けを実施
- 「レクリエーションの森」については、地域関係者と連携して管理運営を実施。そのうち、特に観光資源としての潜在的魅力がある93か所を「日本美（にっぽんうつく）しの森 お薦め国有林」として選定し、標識類等の多言語化や施設修繕などの環境整備、ウェブサイトやSNS等での情報発信を重点的に実施

「日本美（にっぽんうつく）しの森 お薦め国有林」の例


天狗山スポーツ林
野外スポーツ地域（北海道）


鳥海自然休養林
（秋田県）


赤西自然観察教育林
（兵庫県）


田代原風致探勝林
（長崎県）

1．東日本大震災からの復興に向けた今後の方針と取組

「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、復興に向けた取組を推進

（1）東日本大震災からの復興に向けて

- 2011年３月11日に発生した東日本大震災では、強い揺れや大規模な津波による被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害が発生
- 2021年度から2025年度までの５年間を「第２期復興・創生期間」として取組を推進。2025年６月に「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」の変更を閣議決定。帰還困難区域の森林整備の再開に向けて、作業者の安全・安心の確保のためのガイドラインの策定等の条件整備を進めた上で、本格的な復旧に着手することや、中高層公共建築物における福島県産材の活用に向けた関係省庁間での情報共有等を明記

（2）森林等の被害と復旧・復興

今後更新

- 林地荒廃等の被害箇所については、国が災害復旧等事業を採択した591か所全てで事業が完了。未着手であった帰還困難区域においては地域住民の帰還環境を整備するため、2026年度より山腹崩壊地等の復旧対策を実施
- 津波により被災した海岸防災林については、2026年３月末時点で要復旧延長164.5㎞のうち、163.7㎞で植栽等の工事が完了し、健全な生育を促す保育作業を継続的に実施

（3）復興への木材の活用と森林・林業・木材産業の貢献

- 木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入を促進。各県で木質バイオマス関連施設が稼働
- 福島県産材の利活用の推進に向け、福島県内で新たに製材工場が稼働

東日本大震災に
関する情報

2．原子力災害からの復興

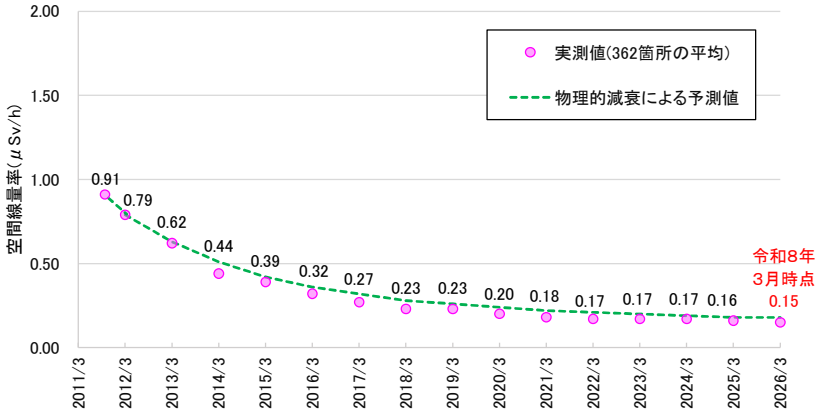
しいたけ等の原木林の再生に向けて「里山・広葉樹林再生プロジェクト」による伐採・更新を推進。安全な特用林産物の供給に向け、栽培管理・検査体制の整備を支援

（1）森林の放射性物質対策

今後更新

- 森林内の放射性物質の分布状況の推移等について継続的に調査・研究を実施。得られた知見に基づき、情報提供・普及啓発活動を実施
- 間伐等の森林整備と土壌流出防止柵の設置等による放射性物質対策の実施（ふくしま森林再生事業）や、里山の再生に向けた取組（里山再生事業）を実施
- 帰還困難区域の森林整備の再開に向けて、2025年度策定の「福島の森林・林業再生に向けた森林作業ガイドライン」を活用した作業者の安全・安心の確保のためのリスクコミュニケーション、木材製品や作業環境等に係る放射性物質の調査・分析、木材製品等の安全証明体制の構築を支援。「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、早期に間伐や路網といった具体の整備目標を策定
- 放射性物質の影響により製材工場等に一時滞留した樹皮（バーク）は、廃棄物処理施設での処理等の支援により減少

福島県の森林内の空間線量率の推移



注：放射性セシウムの物理的減衰曲線とモニタリング実測（福島県の森林内362か所の平均値）の関係。
資料：福島県「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」（2025年度）

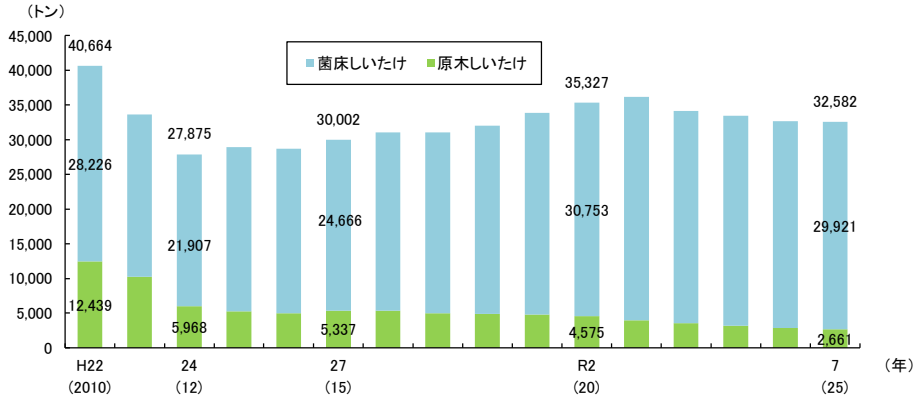
- 放射性物質の影響等により、しいたけ等の原木となる広葉樹の伐採・更新が進んでいないことから、2021年度に「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を立ち上げ、原木林の計画的な再生に向けた取組や広葉樹の利用拡大を推進。市町村が策定した再生プランに基づき、2026年３月末までに975haで伐採・更新を実施

（2）安全な特用林産物の供給

今後更新

- 2026年３月31日時点で、14県196市町村において特用林産物22品目に出荷制限
- 菌床しいたけの生産は震災前の水準を上回る一方、原木しいたけの生産は現在も低位
- 「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」に基づいた栽培管理の実施により、一部地域でロット単位での出荷制限が解除され、原木きのこの出荷が認められたことにより、生産が再開
- 安全なきのこ等の出荷再開に必要な放射性物質測定機器、非破壊検査機器の導入、出荷管理・検査の体制整備等を支援

東日本地域（北海道を除く17都県）における
しいたけ生産量の推移



注　：17都県とは、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡。
資料：林野庁「特用林産基礎資料」

（3）損害の賠償

- 避難指示等に伴い事業に支障が生じたことによる減収、原木しいたけの栽培管理に必要な追加的経費等について、東京電力が賠償。財物賠償請求については、2015年３月からは避難指示区域外の福島県内の立木についても受付

令和９年度　森林及び林業施策

概説

・施策の重点、財政措置、税制上の措置、金融措置、政策評価

Ⅰ　森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

- 持続的な森林経営の推進
- 再造林等の推進
- 森林の集積・集約化の加速
- 路網整備の推進
- 生物多様性の保全等のための多様な森林づくりの推進
- 気候変動対策の推進
- 国土の保全等の推進
- 研究・技術開発及びその普及
- 森業等の推進による山村地域の発展
- 国民参加の森林づくり等の推進
- 国際的な協調及び貢献

Ⅱ　林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

- 望ましい林業構造の確立
- 林業経営体の育成及び確保
- 人材の確保、育成及び定着
- 林業従事者の労働環境の改善
- 森林保険による損失の補塡
- 特用林産物の生産振興

Ⅲ　林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- 強靱な国産材サプライチェーンの構築
- 国産材の供給力強化
- 都市の木造化等の促進
- 木材等の輸出促進
- 木質バイオマスの利用
- 木育等を通じた消費者等の理解の醸成
- 林産物の輸入

Ⅳ　国有林野の管理及び経営に関する施策

- 多様性の高い森林づくり
- 山地の防災・減災への対応
- 林業経営体の経営基盤の強化
- 地域における持続的な木材生産への貢献
- 開かれた「国民の森林」としての管理経営

Ⅴ　その他横断的に推進すべき施策

- デジタル技術の活用の推進
- 東日本大震災からの復興・創生

Ⅵ　団体に関する施策